

令和6年 第5回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月12日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年第 5 回美瑛町議会定例会

令和 6 年 9 月 1 2 日 午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔青田知史議員、白石久代議員、保田 仁議員、
桑谷 覺議員、八木幹男議員、興柁勝也議員〕

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君					
副	町	長	吉	川	智	巳	君				
会	計	管	理	者	今	野	聖	貴	君		
総	務	課	長	新	村		猛	君			
まちづくり推進課	長	観	音	太	郎	君					
地域みらい創造室	長	大	庭	路	世	君					
税	務	課	長	岩	佐	和	男	君			
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君	
保	健	福	祉	課	長	鎌	田	静	香	君	
子ども・子育て支援室	長	谷	口	雄	二	君					
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君					
文化スポーツ課	長	才	川	健	一	君					
ジオパーク推進室	長	長	野	克	哉	君					
農	林	課	長	平	間	克	哉	君			
建	設	水	道	課	長	今	瀧	毅	君		
水	道	整	備	室	長	石	崎	智	大	君	
町立病院事務局	長	才	川	育	世	君					
総	務	課	課	長	補	佐	柴	田	崇	史	君
総	務	課	課	長	補	佐	餌	取	良	君	
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君			
管	理	課	長	鈴	木	誠	君				
図	書	館	長	山	上	修	司	君			
農業委員会事務局	長	栗	原	行	可	君					
農業委員会	会	長	只	野	透	君					
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君	

○書記

事務局長 梶原 祐治 君
次 長 竹本 匡志 君

開会挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和6年第5回美瑛町議会定例会開議にあたりご挨拶を申し上げます。

本定例会では、9名の議員から50項目あまりの一般質問が通告をされております。町民の皆さんの暮らし、さらには経済の振興など、密接な質問が寄せられているところでございます。ご存じのように、皆さんがお持ちの議員必携では、質問は、大所高所から政策を建設的な立場で論議すべき。しかも簡明で次元の高い質問に徹すべきとなっておりますのでよろしくお願いしたいと思います。質問に当たっては、言葉のぜい肉を落としてゆっくりと発言することも必要かと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、開議の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和6年第5回美瑛町議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（野村祐司議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方も一緒にご起立をお願いいたします。

○事務局長（梶原祐治君）

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（野村祐司議員） 美瑛町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆様おはようございます。令和6年第5回美瑛町議会定例会、議員全員の皆様のご出席で開催を頂きまして、誠にありがとうございます。また日頃より町行政に対しましてご指導を賜っておりますことも改めて感謝を申し上げます。

朝晩涼しくなるそういうシーズンになってまいりましたけれども、これまでのところ、おかげさまで大きな災害もなく、この後またご報告をさせていただきますけれども、農業のほうも順調に推移している。また、コロナの後、経済活動社会活動が復活をしましてまいりまして商工業の皆様も、大変お忙しい日々を過ごしているのかなと思っております。このまま無事にこの年を終えることができればいいなと期待をしているところでございます。

本日、また明日と一般質問をお受けをさせさせていただきます。これからの美瑛町のまちづくりに関わる大変大きなテーマでございますので、誠心誠意お答えをさせていただきたいと存ずる次第でございます。

また、今定例会には議案10件、認定8件、報告2件をご提案申し上げます。慎重なる審議を賜りまして、お認め頂きますようお願い申し上げまして開会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、5番保田仁議員と7番白石久代議員を指名いたします。

諸般の報告

○議長（野村祐司議員） これから諸般の報告を行います。

○事務局長（梶原祐治君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

日程第2 議会運営について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます

（「はい」の声）

保田委員長。

(議会運営委員会委員長 保田 仁議員 登壇)

○議会運営委員長(保田 仁議員) おはようございます。

(報告書の朗読を省略する)

以上報告をいたします。

○議長(野村祐司議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(野村祐司議員) 日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日から9月13日までの2日間に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月13日までの2日間に決定をいたしました。

○議長(野村祐司議員) 本日の議事日程は議会運営委員会委員長の報告であります。

行政報告

○議長(野村祐司議員) 角和町長から行政報告の申出がありましたこれを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げさせていただきます。資料をお手元に配布済みのことと存じますのでご高覧のほどお願い申し上げます。9点につきましてご報告を申し上げます。

1点目、位階の受位及び叙勲の受賞についてでございます。受位・受賞者にあらまはしては三浦慎也様、元大雪消防組合消防司令でございます。正七位、瑞宝単光章を6月6日付けで授与をされたものでございます。三浦様におかれましては、昭和56年10月1日、大雪消防組合消防士に奉職をされて以来、消防に挺身すること37年余りの間、警防行政、予防行政及び消防財政等の消防行政の全般にわたりご活躍を頂き、数多くのご功績を挙げられたところでございます。故三浦様、またご家族の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

2点目、令和6年度普通交付税の決定状況につきましてご報告をさせていただきます。表中、記載のとおりでございますけれども、令和6年度における本町の普通交付税額は、当初決定額

前年度対比で1億1,920万3,000円減の45億7,893万3,000円となりました。なお普通交付税と臨時財政対策債を合算した実質的な交付税の額は1億3,343万3,000円減の45億9,062万7,000円となり、当初予算計上額と比較して、2,041万5,000円の減となりました。令和6年度普通交付税算定における算定のポイントですとか、全国等における状況につきましては、資料に記載のとおりでございますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。

3点目、農作物の生育状況についてでございますけれども(1)の水稻から(4)のてん菜まで、いずれも生育は平年より早く進み、並の生育状況となっております。このまま豊かな出来秋を迎えることができればよいなど期待をしているところでございます。

4番、ふるさと会北海道びえい会総会・懇親会の開催についてでございます。資料記載のとおり開催日、会場、人数で開催をさせていただいたところでございます。今回会場では、美瑛町民の皆様と北海道びえい会会員の方の交流のみならず、美瑛のポスター掲示ですとか、物産公社による物販も行われ、美瑛町をアピールをさせていただいたところでございます。

5点目、第36回那智美瑛火祭りの開催につきましても資料掲載のとおり日程で行わさせていただきました。担ぎ手の方が42名、大たいまつ24本で行われ、来場者数は昨年とほぼ同じとなったということでございます。

6点目、どかんと農業まつりにつきましても、記載のとおり内容で開催をさせていただきました。来場者数につきましては昨年と比べて約2,000人の増となったと伺っております。出店者の協力のもとで、一部店舗でBeコインを使用できるようにしたりなど、様々な工夫を凝らした、お祭りとなったところでございます。

7点目、びえい出会いふれあい祭りの開催につきましても、記載のとおりで行わさせていただきました。この日晴天に恵まれましたおかげで参加者につきましては昨年度よりも多く、約2,200人の方にご来場を頂いたところでございます。

8点目の第15回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催につきましても記載のとおり開催をさせていただきました。この日も見事な秋晴れの下の実施となりまして臨時給水場などを設けるなど暑さ対策も講じましたけれども、大きな事故、けがもなく無事にお陰様で開催をさせていただいたところでございます。

9点目、しらかば清掃センターにおける爆発事故の発生についてでございますが、8月14日の午後1時2分頃破碎機下のハウスコンベアで詰まりが発生したため、除去しようと作業員の方が破碎機を停止させて、機械室の扉を開けたところ、恐らくその機械室内の空気の流入によって粉じん爆発が発生したと思われております。作業員お1人の方がけがを負傷をされたところでございます。なお、大型不燃ごみなどにつきまして事故後も安全確認の上、通常どおりの受入れを行っているところでございます。原因を精査、調査をいたしまして、安全操業に今

後とも努めてまいりたいと思っっているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（野村祐司議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでは初めに、6番、青田知史議員。

（「はい」の声）

6番、青田知史議員。

（6番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。6番、青田知史。質問方式、回数制限方式であります。質問事項1番、国際交流の推進について。自治体の国際交流のあり方としては、世界中の多くの自治体の中で提携が結ばれている友好都市交流をはじめ、観光客誘致や地場産品販売促進のためのシティプロモーション（地方自治体による地域活性化のためのすべての活動）など、経済効果を意識した国際経済交流などの形態もあります。本町においても、友好都市交流事業を求める声や、技能実習生等の増加や海外からの投資による事業が計画されている事例などからも国際化の高まりを感じています。世界規模（グローバル）の広い視野を持ちつつ、地域（ローカル）に根差した視点で活動するグローカルな思考に基づく国際交流がまちづくりにも求められるとの認識から、次の5点について伺います。

- （1）友好都市連携締結の考えについて。
- （2）国際交流推進組織の体制整備の考えは。
- （3）技能実習生等を受け入れるための支援策の考えは。
- （4）民間企業と連携した海外プロモーション等に対する補助事業新設の考えは。
- （5）町民や役場職員の海外研修を計画的に進めるべきではないか。

全て今回5問ありますが、質問の相手は町長です。

2、心のバリアフリー認定制度について。観光庁では、バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象とした、観光施設における心のバリアフリー認定制度を創設し、観光施設の更なるバリアフリー対応とその情報発信を支援し、高齢者や障がいのある方がより安全で快適な旅行をするための環境整備を推進しています。

本町の観光施設等が、誰にもやさしいおもてなしを目指し、観光客が安心して旅行を楽しむことができる町となるために、次の4点について伺います。

- (1) 本制度の認識と町内観光施設等の認定状況は。
- (2) バリアフリー対応向上のための町の役割は。
- (3) 地域バリアフリー対応情報集約の進め方は。
- (4) ユニバーサルM a a Sとの関連においてユニバーサル地図ナビ作成の考えは。

3、ソーシャルインパクトボンド導入の考えは。3番目の質問です。ソーシャルインパクトボンド、以下S I Bという。は、従来行政が担ってきた公共性の高い事業の運営を民間組織に委ね、その運営資金を民間投資家から募る社会的課題の解決のための仕組みです。

S I Bは、21世紀の新たな財源調達手段として誕生し、国内においては2017年度から本格導入され、北海道内でも導入している自治体があります。

地域課題を解決するS I Bが対象とする事業は、ハード・ソフト、規模の大小、その内容も多岐にわたっています。

本町において導入の検討を含めどのように捉えているか次の3点について伺います。

- (1) 導入の意義、効果についての認識は。
- (2) 本町の地域課題解決のために導入する可能性は。
- (3) 導入に向けての課題は。

4番目、犯罪のない安全な地域づくりのために。毎年7月は社会を明るくする運動が行われており、更生保護の強調月間・再犯防止啓発月間となっています。

本町の更生保護は、保護司会、更生保護女性会、少年補導員会、B B S会の4団体を中心に、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くために活動しています。本町のまちづくり総合計画の個別施策として位置付けている、犯罪のない安全な地域づくりのために、次の3点について伺います。

- (1) 更生保護の意義や保護司の役割について町の認識は。
- (2) 再犯防止計画や施策を策定し実施する町の責務について。
- (3) 更生保護のために保護司会等とどのように連携を進めていくか。

5番目の質問です。生成A Iの活用について。近年、生成A Iの技術は急速に進化し、自治体の業務効率化や住民サービスの向上に大きな可能性を秘めています。

本町においても、生成A Iを活用することで地域社会にどのようなメリット、デメリットがあるかを検討することが必要です。

以下の3点について町長に伺います。

- (1) 生成A I活用の可能性及び検討状況について。
- (2) 生成A I活用の効果と課題は。
- (3) 安全かつ効果的に活用するための対策をどう考えるか。

質問の相手、5問とも町長。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番、青田議員さんからの5項目にわたります、質問に対しまして、答弁を申し上げます。質問事項1点目、国際交流の推進について。現代社会は、情報通信技術の進展、交通手段の発達による容易な移動、市場の国際的な開放などによって、グローバル化が進展しております。もはや国や大企業だけでなく、経済、文化、技術、雇用などあらゆる分野で国境を越えた交流が活発になっており、地方にとっては課題もありますが、大きな変革と好機の流れと受け止めております。これからの本町の発展におきましても、ますます重要性を増すと認識しており、更に町の国際化を推し進めてまいります。

ことに、ここ数年、外国人観光客の増加やコロナの終息もあり、アジア圏を始めとする外国や企業、関係機関等から多くのアプローチをいただいております。これは世界に広く丘のまちびえいを発信し、交流を深めるチャンスであり、また、本町のまちづくりにも大きく寄与することと捉えております。

1点目につきましては、過去にオーストリア共和国ザルツブルク州ザールバッハ町と姉妹都市提携を行っていましたが、平成26年に議会へ提案し、提携を解消した経過があります。解消の理由は、提携実態のない状況が長年続いたことでありました。提携がゴールではなく、何を行っていくのが重要だと思います。具体の交流事業を想定、実施した結果、連携締結につながると考えておりますが、国境を超えた交流は大きな可能性を秘めておりますので、積極的な姿勢で諸外国との付き合いを深めてまいります。

2点目につきましては、平成22年に組織された、美瑛町国際観光交流推進協議会は、3年後に一定の成果を上げたとして解散いたしました。先述のとおり、今や国際交流は観光分野にとどまらず、多面的な広がりを見せております。扱う分野が様々なので、一元化する難しさはあると思いますが、国際化の窓口となり一体的に推進する組織体制の必要性を実感しているところです。

3点目につきましては、町内での技能実習生は、主に建設業、観光業、農業分野の一部事業者において受入れが行われており、更に拡大していくものと予想されます。今後、技能実習制度が廃止され、育成就労制度が創設されることで、本町の課題である人材確保や人材育成につながるものと考えておりますので、国の動向を注視しながら、自治体としての支援策を検討してまいります。

4点目につきましては、現状では美瑛町加盟組織による海外プロモーションに参加しているほか、町内団体等の海外研修を支援した例はあります。一般的に民間企業の海外プロモーション

ンは、私企業のビジネスの側面が強いと推測いたします。ただ、目的や効果を厳格に測り、公共の利益にかなう事業であれば、公費助成の対象とするとの判断も成り立ち得ると思いますので、財源も含めて検討してまいります。

5点目につきましては、職員は国際的な視野と識見を持った人材の養成を目的にした北海道市町村振興協会の市町村職員外国派遣研修制度の利用が可能ですが、海外に限れば、町民の皆さまが研修等で利用可能な制度は今現在ありませんので、御質問の計画的にという点は弱いと認識しております。その意味では、1点目に戻りますが、連携協定を締結した友好都市があれば実施しやすいと考えており、国際交流という大きな視点から検討してまいります。

質問事項、2点目、2項目め、心のバリアフリー認定制度についてお答えします。令和5年度の観光入込数は238万人を超え、コロナ禍前の水準まで回復しており、本年度の観光入込数も更に増加する見込みとなっております。観光客の増加に伴い、高齢者や障がいのある方も増加傾向にあることから、全ての方が快適に観光を楽しめるよう、宿泊施設や観光施設等においてバリアフリーの対応が求められているところです。

1点目につきましては、観光施設における心のバリアフリー認定制度は、観光庁において宿泊施設、飲食店、観光案内所、博物館を対象として、積極的にバリアフリー対応に取り組んでいることを認定する制度であります。町内では、宿泊施設3か所が認定されているほか、現在、観光案内所の認定に向けて、美瑛町観光協会が申請の準備を行っております。

2点目及び3点目につきましては、ユニバーサルM a a S旭川大雪圏定例会議に参加させていただくことで、関係する民間事業者や特定非営利活動法人等との連携を図り、公共施設や目的地までの移動についての課題を整理のうえバリアフリー対応を検討するとともに、圏域の情報収集や観光事業者に対する心のバリアフリー認定制度の周知に努めてまいります。

4点目につきましては、北海道では札幌市と千歳市においてユニバーサル地図ナビが導入されており、今後旭川市にて導入を予定していることから、ユニバーサルM a a S旭川大雪圏定例会議における情報交換や連携の可能性について助言をいただきながら、導入について検討してまいります。

質問事項3点目、ソーシャルインパクトボンドの導入の考えについてお答えをいたします。社会構造が複雑化し、住民ニーズが増大する一方、人口減少などから財源、人的資源が限られる自治体にとって、産官連携や官民連携は、今後ますます強化されていくと考えます。さらに、ふるさと納税制度やガバメントクラウドファンディングなどの普及は、民間資金を地域課題の解決のための財源として活用する道筋を開き続けております。ソーシャルインパクトボンド、以下、S I Bにつきましても、その大きな流れの中にあると捉えております。北海道内では札幌市や中札内村が導入しており、内容としては地域の健康づくり事業等が主となっていると承知しております。

1点目につきましては、初期投資を民間資金で賄うことにより、財政的リスクを軽減できるほか、成果指標の共有によるサービスの質や成果の可視化、成果報酬型の仕組みによる事業パフォーマンスの向上が期待できると考えております。

2点目及び3点目につきましては、本町は産官学金連携に力を入れており、民間パワーを取り入れたまちづくりを進めております。SIBの有用性につきましては、先行事例が示しているとおりであり、本町の地域課題解決に効果を発揮すると判断できれば、導入してまいりたいと考えております。

一方で、国内ではまだ始まったばかりの制度であり、少なくとも役場内にSIBに精通した職員はおらず、サービス提供側である企業、投資家を含めても深い理解が進んでいないことから、事業化がすぐに可能とは言い難い状況です。さらに、成果を測定するための指標選定や標準化スキルがないこと、成果が達成されなかった場合の責任の所在など、構想段階におきましても多くの課題があると認識しております。

繰り返しとなりますが、民間ノウハウと資金の活用、事業の効率化・高品質化など期待値は高い制度ですので、情報収集に努め、導入の可能性を探ってまいりたいと考えます。

質問事項4点目、犯罪のない安全な地域づくりのためにお答えをいたします。更生保護とは、犯罪や非行をした人たちの社会復帰を助け、再び犯罪や非行に陥らないよう支援することで、安全で安心な地域社会を守るものであり、大変重要な取組であると考えております。

1点目につきましては、更生保護は、地域社会の実情を理解した上で行われなければ効果が少ないことから、法務大臣が各地域の民間の方々を保護司として委嘱し、保護司の皆さまは、保護観察所や自治体等の関係機関と連携を図りながら、実質的にボランティアとして、保護観察や犯罪予防活動に御尽力いただいていると認識しております。

更生保護の取組を支えていただいている保護司会及び更生保護女性会等の関係団体の皆さまには、再犯防止に向けた活動や社会を明るくする運動等を通じて、本町の安全安心なまちづくりに多大な貢献をいただいております、その社会奉仕の精神に心から敬意を表するところであります。

2点目につきましては、再犯の防止等の推進に関する法律において、都道府県及び市町村は、地方再犯防止推進計画を策定するよう努めなければならないと規定されております。現在、本町では再犯防止推進計画を策定しておりませんが、地域福祉計画等の関連計画との整合性を図りつつ、第二次北海道再犯防止計画に沿って関係機関や近隣自治体と連携しながら、圏域全体で再犯防止に向けた取組を進めていく必要があると考えております。

3点目につきましては、更生保護の推進には、犯罪や非行をした人が社会復帰後に地域社会で孤立しないよう、国、自治体、関係団体等が連携した支援を進める必要があり、特に福祉、医療などの各種サービスを提供する自治体の役割が重要と認識しております。引き続き旭川保

護観察所や保護司会と連携し、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会の構築に努めてまいります。

質問事項、5点目、生成A Iの活用について答弁申し上げます。生成A Iは、人工知能の一種であり、新しいデータやコンテンツを生成する能力を持つ技術です。この技術は、テキスト、画像、音声、音楽など、多岐に渡るデータを基にして全く新しいコンテンツを作り出せます。従来のA Iとは異なり、解析や判断を行うことよりも、新しいものを創造することに重点を置いていると言われております。

行政におきましては、その特性をいかした業務の効率化や時代に合った住民サービスの提供が考えられることから、本町におきましても、本年度中に策定を予定しておりますデジタル推進に係るロードマップの中で、生成A Iの活用についての検討を進めてまいります。

1点目につきましては、現在、デジタル技術導入の検討におきまして、生成A Iサービスの具体的な活用方法を模索中です。例えば、テキスト生成A Iによる文書作成や画像生成A Iによるイベント周知のポスター作成などにより、作業時間の短縮による業務の効率化や新たな発想による業務の質の向上などが考えられます。

2点目につきましては、案内業務の自動音声化や窓口での申請書類作成の簡略化などを国や民間事業者は進めていることから、生成A I以外のデジタル技術によっても、住民サービスの向上は図られております。生成A Iは、不確かな情報も取り入れた中で生成を行うこともあるため、生成A Iの活用を個別に考えるのではなく、D X推進におけるデジタル技術全般の選択肢の一つとして捉え、住民サービスの質の向上を図るために、生成A Iを含めたデジタル技術の活用を検討してまいります。

3点目につきましては、生成A Iに限らず、インターネット等を活用した事務処理や情報共有等による個人情報等のプライバシー流出はあってはならないことですので、安全性の確保や人的ミス予防策を講じてまいります。また、デジタル技術のリテラシーを高めるための研修を行うなど、活用する人材の育成に努めてまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 6番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。答弁頂きました。国際交流の推進について町長のほうもいろんな動きをですね、何て言うんですかね、感じてるかと思えます。私もまあ数か国、色々ですね関わってたり、ちょっとこう依頼を受けたりだとかっていうところもありますのでね、現状町のほうでですね、把握していることいろいろあるかと思うんですけどまず受入れた中でですね、1番大事なものは、やはり日本の文化だとか、そういうのをしっかり理解してもらった上で、どんどんやっぱりこう相互の国を尊重してやっていくと、そういうような、

入り口必要なのかなという風に思っております。

それで、現時点ですすね町長が把握している、町内のそういう海外との動きの中でですすね、ちょっと、二つでも三つでもいいんですけれども、どのようなことが今、町の中でですすね進んでいるのか、その辺り、まず伺いたいというのが一つと、それとですすね、積極的な姿勢でその友好都市連携について諸外国との付き合いを深めてまいります。という答弁頂いております。

ご存じかと思うんですけれども、町内の種苗会社、創業101年ですすねほんとに、日本でも有数のナンバーワンと言ってもいい企業の代表取締役会長がこの11月にモンゴル国在札幌名誉領事に就任する予定という風に伺っております。それで、その辺り、モンゴルとのですすね、友好都市連携、どうなのかっていうそういうところもあるんですけれども、町長のほうにもいろいろそういうような相談といいますかね、要望等があったかと思うんですが、その辺りについて、友好都市連携の考え方、今、具体的な事例を挙げましたけれども、そこについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

次にですすね、国際交流促進推進協議会ですか、過去にあった協議会のような団体、これ今ですすねやはりこういういろんな国、また機関とつながっていくためにはですすね、町だけではなかなか難しいそういうこう、執行の仕方といいますかね、お金を出し方あるかと思うんです。やはりそこにはですすね、民間のそういうこうなんですかね、企業、公民連携の上でそういうような団体をつくっていく、そういうなことが私必要なんじゃないかなと必要になってくるんじゃないのかなという風に考えております。そこをどのように捉えているか、伺いたいと思います。

技能実習生についてはこれまでも一般質問させていただきました。その中で今回ですすね、特定の国の名前出しますけど、バングラディッシュのほう、これは東京びえい会にですすね、参加されている会員さんのほうから、バングラディッシュの技能実習生についてね、美瑛町で受け入れる可能性がないのかっていうそういう打診を私受けておまして、それで合わせてですすね、その派遣の期間といいますかね、そちらのほうからは資料を頂きながら、あと、ほかの自治体ではどのような支援をやっているか、そのような資料も頂戴しております。

いろいろやはりこう考え方はあるかと思うんですが自治体のですすね支援策、各自治体でいろんなことやってますけれども、今後、現時点で結構なんですけれども、どのようなですすね方向性で今答弁頂きましたけども、来年度、具体的なそのような可能性といいますかね、検討していることがあればですすね、なければないで結構なんですけども、伺いたいと思います。

そして、最後になりますけれども、こちらの質問に対して最後になりますけれども、やはり端的に言うと内向きになってはいけないと思うんですよね。こういうような自治体で、やはりこうどんどんやっばり外に目を向けていく、海外に目を向けていく必要があると思います。職員の皆さんもそうだと思います。特に若い職員ですすね、どんどんどんどん海外に行って、勉強

する必要がある。それがまた今後のまちづくりに生かされるんじゃないかなという風に考えております。1度も行ったことがないという職員はですね何とかそのなくしていただきたいなというのがありますし、そして人づくり育成基金ございます。それをですね有効に使いながら町民の方をですね、もっともっと、また美瑛高も含めてですけれども、やはりですね、海外に視野向けていく若者をどんどん育てたいと、そういうような考えが私はあるんですけれどもその辺りについて町長どのようにお考えでしょうか。以上6点あるかと思いますが伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 6点にわたります再質問にお答えをさせていただきます。答弁漏れありましたらご指摘頂きたいと思います。先ほど答弁申し上げましたとおり、美瑛町の将来のまちづくりを考えるときに国際化というものは、より重要性を増していると思っているのはもう繰り返すとおりでございます。その中で、議員ご指摘のとおり、国際化の1番大きなその前提の部分のところといたしまして、日本文化への理解を深めていただくということは、とても重要なことであると思っております。やはり国際化の1番大きなところは、異文化、自分たちとは違う環境にあるという国々と、これは双方でございますけれども、日本にとりましても美瑛にとりましても、異文化である相手国の皆様方の文化習慣などを理解するというこの相互理解が大変重要ですし、そこに交流を進める意義があるのかなという風に思っておりますのでそのような視点を持ってこれからの国際代の取組に推進を図ってまいりたいと考えております。

これまでの町内の動きでございますけれども、今具体的にご指摘を頂きました。モンゴルとの関係がこれから新しく進んでいくのかなという期待感を持って受け止めているところでございます。さらに、最近の時系列でいきますと台湾のほうに私も、これは観光誘致の関係でございますけれども近隣、市町の首長さんたちと一緒に行ってまいり、観光誘致活動を行ってまいりましたけれども、この中で非常に美瑛町に対するこうあたりが好意的であり、温かく迎えていただきました。その裏には既に美瑛町内の中で事業を展開していらっしゃる、台湾の方々の存在があったり、というところが大きいと思います。既に、様々なプロジェクトも進んでいるところでございますので、台湾の資本、台湾の皆様方と美瑛町民との新たなつながりが深まってまいりかなと思っておりますまた、日台の親善協会的美瑛支部も近く、発足するというのも伺っておりますので、より一層台湾との連携は深くなっていくのかなと考えております。

また、昨年におきましては議員もご質問頂きましたベトナムのほうにも訪問させていただき、こちらもどちらかといいますと美瑛町は観光分野のほうで一緒に来てみてはいかがかというお誘いも頂いた中で、行ってまいったところでございます。美瑛町内に今在住していらっしゃる外国人の方の統計を見ますと、ベトナムの方が1番多いということでございます。既に技能実

習等で美瑛とベトナムの縁が深くなっているところに私もまたお邪魔をさせていただいた中で、さらなる観光、人的交流もこれから期待が膨らむなど思っているところでございます。また、韓国につきましてもこちら、昨年、私も観光誘致の関係でまいりましたけれども、韓国の総領事館からのレセプションへの招待などもございますので、そういう場を積極的に参加していくことで、国際化を深めてまいりたいと考えているところでございます。

友好連携都市の関係でございますけれども、モンゴルのほうから、町内企業の方のお話も頂きましたけれども、その関係から、これから可能性ないだろうかというご指摘を頂いているところでございます。また、台湾につきましても国交があれば台湾の総領事札幌の領事館に当たる方から、台湾都市との連携としてできないだろうかという打診を頂いているところでございます。先ほど、答弁をさせていただきましたけれども、連携都市を結ぶということは非常に有効であると考えておりますけれども、どのような地域どのような町で連携することによってどのような取組が可能になるのか実現するのかという内容も大事でございますので、連携協定締結がゴールではなくてその何をしていくのかということも、一緒に話を詰めさせていただきながら、連携協定の在り方を探ってまいりたいと考えております。

様々な、そのような国際化の交流の中で自治体だけでできるものではないのは、私も実感しているところでございます。特に、様々な事業ですとかプロジェクトが絡むことは当然これはもう当然多いところでございます。そこにつきましては、民間事業者の方々がまさにお力を発揮していただけるわけございまして、官民連携の中で美瑛町の国際化を進めていくということにつきましては、私も、賛成でございます。そのような、体制上の整備ができればいいなど考えているところでございます。日台の美瑛支部というのがそういう形の一つにもなるのかなと思いますけれども、日台協会の美瑛支部ですと台湾との関係だけになりますので、もっと総合的に国際化、外国等の対応の窓口を担っていただけるような団体の設置、育成についてこれからも検討してまいりたいと思います。

バン格拉ディッシュからの方につきましては、今手元にある資料ですとバン格拉ディッシュから美瑛に来ていらっしゃる方はいないように見受けられますけれども、多くの国々の方から美瑛で既にお住まい頂いておりますので、もちろん、技能実習生含めて美瑛で生活し活躍していただくことは、可能であると思っております。そして皆さんご存じのとおり、深刻な人手不足、人材不足のこの美瑛町の中で、外国の働き手、担い手の方々が活躍していただける場というのは大変重要であると認識しております。そのような中で自治体がどのような、受入れ支援をできるのかということについては、常に考えているところでございますが、送り出し機関と外国のある送り出し機関と日本側の受入れ機関ともに、民間民間の相互のやりとりの中で、今実習制度が行われております。そのこういう仕組みの中で自治体がではどこをご支援すれば、この美瑛町の中で活躍していただける、そういう環境が整うのかということにつきましてより具体的に

さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、内向きでなく、人づくり育成の観点からということでございます。おっしゃるとおりでございますが、国際交流の中での目的、効果というのは、今申しましたとおり様々ありますけれども、その中でかなり大きな柱になるだろうと思うのは、特に子どもたちの海外との交流の経験とか視野の広がりというものは、かけがえのないものになっていくだろうなと思っております。そういう意味で先ほど答弁申しましたけれども、どうしてこの国に行くんだと言われたときの説明の仕方というのがなかなか難しいところが、ある中で連携協定を結んでいる、あるいは姉妹都市等がありましたらそこの連携を深めていくということで、よりそのような事業もやりやすくなると思っておりますので、1点目のご質問とともに進めなければなりませんけれども、そういう効果があるという認識のもと、連携都市、姉妹都市、また交流都市とのつながりの深さというものをさらに追求してまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番議員。再々質問を認めます。

○6番(青田知史議員) 再々質問については留保いたしまして、次の質問に移ります。心のバリアフリー認定制度について、7月にですね私東京東新橋にあります汐留にあるANAの本社に行ってきました。経営企画室、ユニバーサルM a a S推進室ですね、そこでプロジェクトマネージャーの方とですね、先達て私がユニバーサルM a a Sの一般質問をした後の町の反応といいますかね、町長の答弁を含めてですね町の状況、またあと、あるいは圏域のそういう状況について説明に行っております。その後、その方と、あと旭川圏域のですね、ユニバーサルM a a Sの、そういう軸になって動いてる方とのお話もあって、今回オブザーバーとしてですね、町が、参加して毎月最終水曜日にユニバーサルM a a Sの会議というのがズーム等で行われてるようですけれども、それに8月から参加されてるということで理解しております。これからはしっかりやっていただきたいなと思ってるんですけれども、こちらですね、まず観光施設における心のバリアフリー制度、ソフトハードいろいろこうやり方はあるんですけれども、まず大きな方大きなことをやるよりもですねまずは知っていただくことが大事なのかなと思っております。

それで、町のですね、観光協会通じてでもいいんですけれどもやっぱりこう、事業所の方々、ご商売やられてる方々にですね、この関係されている業種の方に周知していく必要かなと思っておりますのでその辺りについてのお考えを伺いたいと思います。それでこのユニバーサルM a a Sのですね国のほうの捉え方でどんな風になってるんだっていうところなんですけれども、各地域でいろいろ進んでるのもあるんですが、先達てはユニバーサル社会を創造する事務次官会議というのがですね、東京のほうで経済産業省のほうで行われております。それで、旭川からもですね、人が行ってそこでオブザーバーといいますかね、説明員っていうか参考人と

して出ている説明をしているんですけれども、やはり国の大きな流れというのがあるものですから、これからますます出てくると思います。そのようなところで、やはりですね、圏域としてしっかりとですね、取り組んでいく、旭川だけじゃなくてDMO、青い池のところですね関わってますのでね。やはりそこで、足元でですねやはりこう美瑛としてやっぱりこう、どのようなね、方がきたきたとしても、車椅子の方が来ても、視覚障がいのある方が来ても聴覚障がいの方が来てもですねやっぱりそれをきちんと受入れていくことが、またまずは青い池かもしれないです。どのような方がこられてもですね対応できるような、言葉で言ったら合理的配慮という言葉があるんですけれども、ただそれよりも、何よりもそのおもてなしの精神を持って受け入れるですねそういうような町にしていくことが必要なのかなという風に思っております。簡単で結構ですのでその辺り町長の思いといいますかね、抱負を聞かせてください。以上2点お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 心のバリアフリーの周知でございますけれども、はい。正直、私も恥づかしながら心のバリアフリーで言葉は聞いたことあるが程度でございます、ご質問頂いた中でどのように、どこに対してどういう要件を目指した申請をしていけば、認証頂けるかということについて認識を改めさせていただいたところでございます。町内、多くの観光分野に限っても多くの事業者の方がいらっしゃいますので、その事業者の皆様方がこのバリアフリー制度を理解を深めてその取組を実践するということが美瑛町全域の中で、観光客の方々はどのようなお立場の方々でもお迎えをし、快適に過ごしていただける、そういうまちづくりにつながってまいりますので、観光協会とも相談をしながらどのような形で周知をしていけば、皆様に伝わるのかということにつきまして観光協会と協議を深めて実際になるべく早くご案内というものを広報をしまいたいと考えております。青い池につきましてもです。ユニバーサルMa a Sの旭川のほうは、旭川ご指摘頂きましたように、民間事業者の方々がそれぞれ観光客をお迎えして導線的にどこも、バリアがなく楽しめる、そういう場づくりを務めていただいている中で青い池を選んで頂いております。そういう意味では、美瑛町としては、既にしていることにご協力するような形で、青い池の整備を現段階しております。

また、オブザーバーとしてその会議に参加する中で、美瑛町からのお話もさせていただいているところでございますが、より一層主体的に美瑛町内に存在している多くの方々に楽しんで頂いている、観光スポットでございますので、美瑛町としても当然、ここに行きたいな、一度見てみたいなという方を気持ちよくお迎えをさせていただいて楽しく過ごさせていただく環境づくりというものは、とても大事、重要であると考えておりますので、より積極的なバリアフリー化に努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 6番、青田でございます。2番目についての再々質問は控えまして、次3番目のソーシャルインパクトボンドについての考え方について移りますが、こちらですね情報収集に努め導入の可能性を探ってまいりたいということでですねこれからの話ですので、こちらについては再質問を控えまして、留保しまして次の4番目についてお願いいたします。

犯罪のない安全な地域づくりのために、こちら一つだけですね、何って言うんですかね、伺いたいことがございまして私も実は保護司やっておりますですね、それでなかなか担い手というのは大変だと、都留市というところではですね実は市役所の職員が60年前からですね、保護司になってですね、活動していると、そういうのがもうずっと町の在り方としてですね続いているというそういうことが事例としてございます。それは置いて、令和4年から令和8年度の地域福祉計画がございまして。それで今再犯防止計画については、やはり町として取り組んでいくということだったんですけども、やり方としてはですね、総合計画に位置づける方法と、あと地域福祉計画に位置づける。それとあわせて、別に、単独でつくとその三つのやり方があるというのはですね保護観察所のほうで、ちょっと私この間勉強してきたんですけども、それで今後ですね旭川の保護観察所のほうからも働きかけといいますかですね、要望というか、町に足を運んでくることはあるかと思えます。保護司会の会長さんと一緒に来るようなこともあるかと思えますが、私1番はですね、直近としてはやるのであれば、令和4年度から令和8年度までの地域、美瑛町地域福祉計画、そこにですね、文言として折り込むこと。それが、1番何ていうんですかね、町としては取り組みやすく、また、なおかつ意義のあるものになるか、そういう風に考えておりますが町長のお考えを伺いたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘頂きましたとおり、地域版の再犯防止推進計画の策定につきましては、計画そのものを本体、一体としてつくる考え方と総合計画ですとか、地域福祉計画の中に位置づけるというような形での計画の策定というものと伺っております。その中で総合計画につきましては策定して間もないというところもありますので地域福祉計画、ご指摘のように令和4年から8年までの計画となっております。この中に位置づけていくのが1番早く、確実に、また、美瑛町の意味を示すということが実現できるかなと思っておりますので、今あるものを計画を変え、途中で変えていくのか、8年度終わったとき終わって次年度の計画をつくる中で、きっちりと盛り込むのかにつきましては、まだなお議論、内部で議論させていただきたいと思えますけれども、いずれにしても、まず令和8年までと期限とあります。現在の美瑛町地域福祉計画の中に位置づけるという方向性でより迅速に効果的に位置づけるのは、

どういうやり方があるのかということについて内部の中で検討させていただきたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。しっかりと答弁頂きましたので、再々質問は控えまして留保しまして次の質問、5番目最後の生成AIの活用について伺いたいと思います。ちょっと何ていうか町長ご存じかどうか分かりませんが、村下孝蔵の初恋という歌がございます。それですね、その中の歌詞の中に、愛という字書いてみては震えてたあの頃。そういうフレーズがあるのと、振り子細工の心とか、叙情的でセンチメンタルですね、歌で私好きな曲なんですけれども、生成AIにですね、マイクロソフトのコパイロットに私よく利用するんですけど、振り子細工の心って何だろうか質問しました。また、なぜ震えたのか、あの頃とはいつなんだってそういうことで、明確に答えてくる、瞬時に答えてくると、生成AIはですねそういうような、人の心の機微まで分かるとは言いません。大規模なその情報を持ってですね解析した上で、答えてるということで人間の心が分かるかどうかって言ったら、正直分からないというのが私、正解だと思うんですけどもただ答えとしてやっぱりそういう機能を持っています。

それで、議会報の編集の中でもですね実はこういうような表現は、町民がどう受け止めるかというところで活用して、編集の中でもですね、活用して答えを出したこともございますし、今後はですねやはり活用していくことがもう大前提になってくるのかなとそれをもってしてやっぱりこういういろいろ、DX進めていったり、そこで利便性が向上したり、それがどんどん世の中に広まっていくと。生成AIが、何ていうかね、暴走したらどうなるんだとかそういうようなSF的なところもあるんですけども、ただ、現時点でですね有効に活用していくということですね、研究していく、そういう段階なのかなと思います。この質問をですね実は議会のほうで、私、本当は中身もうちょっとこう、何ていうか、体裁が整ってない質問だったんですよ。それAIが作ったからですね、私がきちんと体裁を整えて議運に諮ったとか修正させてもらったんですけども、生成AIの限界もやっぱりあるんですけども、ただやっぱりこう町民みんな、我々もまた、町のほうもですね、やっぱり考えていく、勉強していく時期なのかなと思いますので、今後ですね、どうですかね議会も勉強していく、町のほうも勉強していく、町民の方も一緒にですねこういう生成AIの活用について、勉強していくということで、町のほうもですねしっかり、町全体でやっていく、そういう時期なのかなと思ってますけれども町長のお考えを聞きたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 生成AIはご指摘のとおり、もう既に活用され始めておりますし、一旦この技術を活用した方というものは恐らくこれからも活用して、それが、急速に広がっていく

ので、よほど強い規制とかがかけられない限りは、もうこれからの生活の中にもある前提として生成A Iは使われていくそういう技術であるという風に私も思っております。それを効果的に、あるいは、悪用なくあるいは生成A Iの限界がある全てが正しいわけではないという誤った情報がそこに混じってしまうことを、避けなければならない。そのようなところを深めていくのが、これからの社会の中で生成A Iとともに、ある社会の在り方かなという風に考えております。

既にですね、生成A Iの研修等を行っておりますし、例えば、職員向けの自治体D X、自治体D Xに係る研修の中で生成A Iの利活用の説明ですとか、を行っておりますし、生成A Iのワークショップも、美瑛町のI C T利活用推進アドバイザーを務めていただいている方を中心に進めたところでございます。また、小中学生向けのA I教室、美瑛高校におけるA I教室というものも進めているところでございます。いずれも、参加者がそれほど多い会ではなかったんですけども、まず、試験的にでもこういう取組を進め始めたところでございます。より多くの方にこの生成A Iやに対する理解を深めていただくということは、このような機会をさらに増やしていかなければならないという風に思っておりますので、多くの町民の方々が参加できるような説明会なども、検討してまいりたいと思っております。小中生向けの教室、高校生向けの教室という風に対象を絞ったやり方で今やっておりますけれども、そのようなやり方なのか、幅広く誰でもが参加できる形のほうが効果が発揮できるのかということも踏まえて検討して、より効果を発揮して皆さんに理解できるような、そういうような場というものをつくってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 6番、青田でございます。答弁頂きました。再々質問であります。先進自治体では、議会の答弁を生成A Iが活用してできると、そういうような技術も今進んでいるようです。N T Tの関係の企業だと思いますが、それも本当は職員の皆さん課長さん方皆さんに聞けばいいんですけども町長代表してお答え頂きたいんですけども、生成A Iを活用した答弁書をつくと、参考にしたりだとかいろいろ程度あるかと思うんですけどもその辺りについてぜひ、どうお考えか、その辺り、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほど青田議員が今回の質問、まず一旦生成A Iでつくられたと、こういうお話でした。その噂を僕も聞きまして、そうであったならば、これは今までの全ての答弁書は生成A I使ってませんけれども、そうであったら今回の答弁も生成A Iで作成して、それをまず、お答えさせていただいたらどうだろうというふうに職員と話した経緯もあります。そ

それは、それが双方の真意のやりとりではなくて一旦生成A Iとはどういうものなのかというものを、理解する場にもなったのかなと思います。当然生成A Iそれだけで足りないと思いますので、再質問以降のやりとりの中で、生成A Iにはこういう課題があるよねという突っ込んだ議論になったのかなとも思っておりますけれども、そういう意味で、生成A Iのベースとなる力を利用していくということは有効なのかなと思っております。

ただ一方で今もちろんですけどこれまでの答弁につきましては、私もですし職員もみんなで力を合わせて、一生懸命どうお答えしたらいいのかということを考えながらつくらせていただいております。その過程が、職員の教育・研修といいますか、力を高めることにも、つながっておりますので、どこまでを生成A Iでやって、そこからさらに、本当にやはり生身の人間が考えようしたいんだという、熱量みたいなものを、どうそこに組み込んでいくのかというところの兼ね合いが難しいかなと思いますけれども、一般的にそのままぼんと出していいかと言われて僕はそれはどうかと思いますけれども、ベースのところ、この新しい技術を使っていくということについては、一概に排除するものではないという風に今は思っております。

○議長（野村祐司議員） これで、6番議員の質問を終わります。

次に3番、京屋愛子議員。

（「はい」の声）

3番、京屋愛子議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 番号3番、京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項、1、児童生徒の教育環境について。質問の要旨、近年、少子化の影響で多くの地域で児童・生徒が減少しています。私が移住した2000年以降、旭小学校、北瑛小学校、美進小学校、明德中学校等が廃校になりました。

令和6年6月30日現在、小学校5校の児童数は371人、うち特別支援学級児童103人。中学校2校の生徒数は237人、うち特別支援学級生徒50人です。

美瑛町の子育て支援は、とても充実しているにもかかわらず、出生数は、令和3年度40人、令和4年度35人、令和5年度31人と著しく少ない状態です。

学校の維持管理費ですが、小学校5校・中学校2校の光熱水費・燃料費だけで、約7,700万円かかっています。

美瑛町ではこの状態にもかかわらず、統廃合についてまちづくり総合計画、財政運営計画、共有ビジョンには具体策が書かれていません。

学校統合には、メリット、デメリットがあると思いますが、今後、美瑛町として教育環境を維持するために、学校統合について、どのような計画をお持ちなのか伺います。

質問の相手は教育長です。

質問2、在宅福祉サービスについて。在宅サービスは高齢化社会において重要な役割を果たしています。特に、訪問介護については、今年度から介護報酬の減額、職員の高齢化、職員不足等により現場では深刻な状況が続いていると聞いています。

高齢者福祉計画では、高齢者等の現状は、高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯が増加しており、全世帯数の約3割が高齢者のみの世帯となっています。

介護職員の確保が難しい現状では、サービス提供が綱渡り状態になっており、サービスの利用が不安になっています。

まちづくり総合計画には、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、安心して日常生活を営むことができるよう、在宅福祉サービスの充実を図るとあります。

訪問介護の質を維持し、職員を確保するため、今後どのような支援をお考えでしょうか。

また、人材不足は訪問介護に限らず、施設の介護職員も深刻です。低賃金の見直しや労働環境改善について、具体的な施策があれば、お聞かせください。質問の相手は町長です。

○議長（野村祐司議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

（教育長 鈴木 貴久議員 登壇）

○教育長（鈴木貴久君） 3番、京屋議員からの質問事項1、児童生徒の教育環境について答弁を申し上げます。本町の小・中学校の児童生徒の総数は、遡ると今から25年前の平成10年時には1,000人近くの児童生徒がいましたが、町の人口減少に伴う少子化等の影響を徐々に受けて、平成20年代後半には約700人、現在では600人程の児童生徒数となっております。このように児童生徒数が減少していく中で、小・中学校の設置数も、平成10年時には小・中学校あわせて17校、平成20年時までには10校となり、平成29年度から現在の規模である小学校5校、中学校2校の計7校となっております。

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核となる役割もあることから、町等が出生数を推移して計画的に学校の統廃合を推進していくことには、デリケートな部分があり統廃合について記載した計画はありません。

学校の児童生徒数が少なくなることで、教師によるきめ細かな指導が受けられやすい反面、社会性の育成につながる同学年による集団生活やグループディスカッション等の活動が難しいこと、さらには教師の数も応じて減少となり、学校でできることに多少の制約が生じること等から義務教育の機会均等と教育水準の維持・向上の観点を踏まえると、適切な学校教育の環境や規模の在り方を検討していかなければならない重要な課題であると受け止めております。

今回の質問を受けて、教育委員会としては猶予できない状況にあると判断し、早急に現状の乳幼児数等の推移を基に適正な学校数の配置と、併せて本町の子どもたちにとって最適な教育

振興の創出を基本に、短期的、中長期的な教育施策を作り上げ、それをもって町理事者と協議し、地域住民や児童生徒等の保護者の声を聴いて取り進めてまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

(町長 角和 浩幸議員 登壇)

○町長(角和浩幸君) 3番、京屋議員さんからの質問事項の2点目、住宅、在宅失礼しました在宅福祉サービスについて答弁を申し上げます。本町の在宅福祉サービスは、高齢者が住みなれた地域で少しでも長く生活を続けることを目指し、美瑛慈光会や美瑛町社会福祉協議会等と緊密な連携の下に事業を進めており、平成12年の介護保険制度移行後も高齢者福祉住宅などの住まいの整備や小規模多機能型居宅介護事業所の開設など、急速な高齢化に対応した施策を各種計画に位置づけ、展開してまいりました。

一方で本町の高齢者人口及び高齢化率は、令和5年9月には3,673人、38.8パーセントとなりました。今後75歳以上の後期高齢者は、令和12年頃にピークを迎え、高齢者のみの夫婦世帯や単身世帯の増加もあり、現在の在宅福祉サービスを維持していくためにも、介護人材不足は既に深刻な課題となっております。

特に在宅生活を支える要である訪問介護は、現在、事業所が町内に1か所のみであり、事業の性質上、自宅での生活支援や介護の提供は個性が高く、高度な技術を要することから、計画的な人材確保と育成が必要であると認識しております。

これらを踏まえ、令和5年度から福祉人材確保及び福祉サービスを提供する体制の充実に資することを目的に、美瑛町福祉人材確保事業交付金を創設し、町内の福祉事業所に新たに就職された方に対し、最大で10万円の交付金を交付しており、令和5年度は29人、令和6年度は8月現在で13人が交付金を活用している状況です。また、外国人介護福祉人材育成支援協議会と連携し、介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生に対する奨学金の給付を行っており、これまで3人の外国人介護福祉士が町内介護施設へ就職されております。

これらの対策を含め、事業所が処遇改善を実現できるよう、国の支援策等の情報共有、周知を図り、引き続き働きがいと働きやすさが両立できる環境の整備と改善に向けた取組の支援に努めてまいります。以上でございます。

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 京屋です。前向きなご答弁を頂きましたので再質はいらないかなって

いうぐらい、お答えを頂いたと思っています。でも、一つだけ伺いたいと思います。それではこの実効性あるものにしていくのか、これからアクションプランを示していただきたいと思いますが、どのようにお考えですか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 今回、京屋議員さんから質問を受けまして、いろいろと各学校の推移から、今後、出生数を示していただきましたので、こちらで推移を計算したところでございます。住所を当てはめて校区に当てはめて、法律では2校以上のある場合は、住所から、この住所にある子についてはこの学校へ行きなさいとかそういったことで、法律上定めてありますので、1校の場合は、全体でどこもその一つの学校に行くという言葉が定めてられておりますので、いいんですけどこういうことが生じます。ご指摘の出生数から、今現在でちょっと若干転入等で10人ほど増えている、年度の子どもさんもいらっしゃいますけども、それぞれ調べたところ、来年においても欠学となる学年が1個ありましたので、これちょっと、猶予してられないなということで私も思って感じたところでございます。

お尋ねの実効性のあるアクションプラン的なものになるかどうか分かりませんが、今後、ある程度こちらで人口、今現在、出生0歳児から、14歳、いわゆる年少人口の部分を計算いたしましてそれぞれ当てはめて、一体この規模ならどのぐらいの人数ならぐらいの規模がいいのかということ、ちょっと示してある程度つくっていきます。そして、理事者と協議の上になってきますけど内容的には恐らく、計画、多分本質に踏み込むような形のものというか、それについては、実際は地域に下ろしたときに、地域が判断するべきものとは思っていますのでこちらからこうしなさいとは絶対言わないでいこうと思っていますので、あくまでも地域の総意に基づいてのものと判断していただきたいと思っています。この内容については、本質に近いものと考えていただければと思っています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) ありがとうございます。保護者、あと地域の声を聞いて、やはり児童生徒が健やかに教育を受けられるように計画を進めていただければ、ここでアクションプラン、いつまでとかっていうのはなかなか難しいことだと思いますけど、これを頭に入れていただいて、今ご答弁頂いたことをしっかりやっていただきたいと思っています。また何かありましたら、質問をさせていただきますので、教育長にご質問は、これで終わります。

○議長(野村祐司議員) 答弁はいい。

○3番(京屋愛子議員) 答弁。

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） ありがとうございます。小規模校によってはどうしても地域にある、学校ということで、シンボリックな役割がどうしてもあります。それがなくなるというのはとても忍びないことであると思っておりますが、実際、過疎化、少子化を進んでいく段階で、先ほど申し上げたように欠学年も出る、年齢年代もあるということで、どうしても避けて通れないことでもありますので、それが本当に地域にとっていいことなのか、こちらのほうでお示しして説明していきたいと思っておりますし、何よりもこれから小学校に上がる子供たちの保護者の方がまだ地域にたくさんいらっしゃいますのでそちらの声を第1に優先して考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 今、質問事項の2は再質問ありませんか。

（「はい」の声）

○3番（京屋愛子議員） ごめんなさい。質問事項2ですね、あります。町長に。

○議長（野村祐司議員） それでは3番京屋議員の再質問を認めます。

○3番（京屋愛子議員） 今の町長の公約にですね、幸せと健康の公共プロジェクト、2番、福祉の充実とありますので、再質問をさせていただきます。訪問介護の現状は、今職員4名、パート6名、そして要介護者の訪問している方が44名、支援者、要支援者35名が自立支援をやっておりますので15名になっています。職員ですけれども、本当に高齢化が進んでます。お聞きしたところ、70代2名、60代6名、50代2名、40代はいないそうです。これは4月からですね、介護報酬の改定によって1.59%下げられました。で、福祉新聞によりますと、2024年今年の上半期の介護事業所の倒産ですけれども、40件あったと記載されています。本町は社協さんが担っていらっしゃいますけれども、市街地ですけれど、市街地のほうは、訪問、ごめんなさい、小規模多機能によって、訪問介護はできるということで、そちらのほうはやっていただいているんですが、でも、やはり社協さんは瑠辺薬、美馬牛、原野、横牛と訪問しているのが現状です。夏は比較的ですけど、冬になりますと、本当に大変な思いをしてやっています。

国はですね、簡単に高齢者サービス住宅ですよ。いわゆるサ高住というところが、非常に都会では多くなって、その報酬があまりにも高くなった。簡単なんですよ。同じところにいるし、そこにヘルパーとケアマネジャーを常駐させて各個室を回ってサービス提供すると。したらもう本当に車も要らないし、それが非常に高くなったということで、厚生省もここにメスを入れて。ですけど、このように美瑛町のように広い、そして、人も少ない。あれですよ、職員が少ないような状態で減らされたら、非常に死活問題だと私は思っていますので、今、町長どう考えていますか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほどの答弁の中で触れさせていただきましたけど、住みなれた地域でいつまでも暮らしていけるということが、これまでも、美瑛町の福祉の在り方の基本であると思っております。非常に充実した制度を、これまでの先人先輩の方々整えていただいておりますので、ぜひこの大きな資産というものを、受け継ぎさらにこう膨らまし発展させていただき、していきたいという姿勢で私も望んでいるところでございます。そのような中で在宅介護の人材が不足してきているということは、先ほど申したとおりの大きな課題であると認識しております。ご指摘頂きましたとおり美瑛町内では社協さんが担っていただいております。社協さんは民間団体でございますので直接町とのやりとりの仕方が難しい面というところが、事実あるところはありますけれども、民間事業者としての社協さんのさらなる、ご尽力に期待をかけているところでございます。

今実際に働いている方々の人数、年齢構成につきましては、まさにご指摘頂いたとおりでございます。ではこれから先どうしていくのかというところでございます。社協さんのほうに聞き取りをさせていただいたところ利用者数が減少してきているということで、職員も減ってきているけれども利用者数も減ってきているというのが現状であるというふうなお話も頂いております。そこが本当にニーズがなくて、利用者が減ってきているのか、あるいは、担い手が少なくなってきたために、サービスの低下になっている、利用も少なくなってきたのかというふうなところは、もっと細かく見ていかなければならない面があろうかなと思っておりますけれども、まずはニーズがどれだけあるのか美瑛町内で総量としてどのぐらいの在宅介護のニーズがあるのかということを図るとともに、それに見合った職員さん、介護人材の採用育成というものを、併せてその両面から努めていかなければならないと認識をしているところでございます。

また、ご指摘ありましたサ高住等でございますけど都会では十分あり得る形なんでしょうけれども、美瑛町にできないのかなあという風につらつらと思ったときもありましたけどちょっとこれは難しそうな話だなと思っております。それよりは、今ある小多機をさらに活用していくというところ、それと、介護付といいますか支援のある、公的な住居をとというものがやはりこれからは必要ではないかという風に思っております。これまでの議会の皆様とのやりとりの中でもお話もしておりますけれども、小多機付きの町営住宅が可能ではないのかということは、ずーっと、役場庁舎内で議論を深めてきているところでございます。ただ、簡単にすぐやりますという状況にならないのがここ数年続いているところでございますけれども、諦めることなく、生活と介護が一体となった住居の在り方というものは、これからの美瑛の社会、美瑛だけではないんだと思っておりますけれども、の中で重要な位置を占めると思っておりますので、どのような形態がとれるのかさらに研究を深めてまいりたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） では、再質問お答え頂きました。やはりニーズは多分少しは減るかなと思うんですけれども、それより人が減ってしまう。そこはやっぱり1番問題で、確かに民間事業者ですから、町はどうかのということは経営に関してはそれほど言えないし、社協に補助金が入っていますけれども、それに福祉サービスのほうに入っていないと。福祉サービス直接には補助金は入っていないということを聞いております。このままの状況でいきますと、やはりもう縮小傾向になるだろうという風に思っていますので、今、ニーズというものを図っていく。それとあと、とてもいいお答えを頂いたんですけど、小規模多機能形式のものを町の中に入れて生活と介護が必要になる。昔、町長るときではないんですけど、私、町営住宅を建てるときに、必ずそこに一つ、そういうものをつくったらどうだろうっていうことを言ったことがあるんですけど、今まで実現できておりませんが、町長の今ご答弁で、そのようなことがありました。言われましたので、ぜひその方向に行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現に今公営住宅町営住宅を担当しているのは住民生活課であり、小多機含め福祉の分野、当然福祉課のほうとなっておりますので、そこにまず縦割りがあってしまっている、それぞれの担当の中で必要と思われる、支援、施策は進めていただいているんですけども、それを合わさった形でやるというのは、なかなかやり方、前例もないことなのでなかなかやり方が難しいという面もございます。しかし、町民の皆様の生活実態を考えたときに、暮らしていくということと、その暮らしを支えるということ、それを住居空間の中で一つにしていくというのはこれから先、繰り返しですけども、必ず必要になる。なってくる分野であると思っておりますので、福祉と住居を合致させる、その在り方というものをさらにさらに深めてまいりたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それではちょっと視点を変えて、厚生労働省の2022年度賃金構造基本統計調査によりますと、道内の賃金は全職種平均賃金に比べると、4万円下がる。下回るという結果が出ています。また、当然この福祉分野には職員の不足が不足する見通しとなっていて、もう処遇改善は待たないだよ。だから、待たないであろうと言われていています。介護保険は国が方針を決めますけれども、実際に運営するのは、運営して責任を持つのは身近な町です。地域に住み慣れ住み続けたいと思う町民のために、私は1番この介護難民が発生する前に、何とかこの人材を人材確保に取り組んで頂きたいと思っております。働きがい、働きやすさが両

立てできる環境整備と改善に向けた取組の支援とあります。具体的に、どのように考えてらっしゃいますか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 制度的には先ほど答弁を申し上げました二つの制度を充てることで、美瑛町内ならではの介護人材の確保に努めているところでございます。また難しいところはやはり、介護保険制度は、国の制度でありましてそこで大枠が決まってしまう、そこから外れることがなかなか、やりにくいというところがある中でございますけれども、情報を国の情報を新しい情報を集め、それを迅速に伝えるというような形をとりながら、介護現場で働いている方々、こういう制度もあるよこういうことも使えるよというようなことを事業者さんも伝えていらっしゃるでしょうけれども、いち早く町として行政として、情報が収集できた場合それをお伝えして、利用していただく、そういうような取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) その制度ですけれども、福祉人材確保事業交付金、非常にありがたいということを採用担当者は言っております。やっぱり、なかなか、ほかの町村ではないようなので、そこは非常にありがたいので、就職説明会のフェアとかありますね。そのときには、うちの町はこういうのがあるよという話で、話して、これは強みになっている。ただ、担当者によりますと、もう一つぐらい強みがないとこの美瑛には来ないだろうと。大体、採用のときにですね、美瑛町ですって言うと、遠いですね、みたいなね。寮はありますか、ありません。じゃあ結構ですっていう方も結構多いと言われてます。新卒の初任給っていうのは非常に低いですよね。それで今、社会保障費も高いですし、単身でこちらに住みますと、経費もかかります。そうするとなかなか厳しい、でもこの人たちが、1番この町で働いている福祉畑の人が多いですよね、考えたら。町長ご存じだと思います。職員数、ほかの事業所もありますけれども、ものすごい大きな人数ということは、町には税金が入る。ですよね。ですから、いてもらわれないと困る、定住してもらわれないと困る途中、何とか新人さんは頑張って定住してくれてるんですけども、本当にカツカツの状況で、生活してるというのが、現状だそうです。ちょっと言いにくいことを言いますが、これはお金で解決するのか、補助金をどのぐらい出したらいいのか、その辺の限られた、財源の中で何ができるのか。やっぱり私お金で解決するしかない。うちの町ではBeコインという、いいシステムありますので、Beコインで少しそうすることによって、町のお金が回って循環ができるんじゃないかな、これは私はちょっと考えたことなんですけれども、本当に、これはやっていただかないと多分、人材確保にはならな

いと思っておりますので、ぜひその辺をもう一度よくお考えになって、財源をどこからひねり出すか考えていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町内の社会福祉法人さん、大変大きな、もう内容もちろん充実した事業内容を展開していただいている先進的な内容展開しておりますし事業規模におきましても、先日伺ったら職員さん250名たしか超えてた職員数であり、恐らく美瑛町内で最大規模の雇用をしているところであると思っております。そういう意味で、美瑛町の柱の産業の一つは福祉産業だよねというような話も、その方としたところでありますけれども、その多くを多くではないですけれども、職員の方々やはり移住して勤められているということでもありますので、移住政策にもつながる産業を強くする福祉を強くする。移住も促進するという効果がここにあるというふうに私も認識しているところでございます。そういう意味で、先ほどの美瑛町福祉人材確保事業交付金、新たに創設して、美瑛町内で働いてみようと思う方を支援する制度でございます。1か月1万円最大10か月で10万円、美瑛に来て働いたスタートの年に、それをご支援することで働きやすい、住みやすい環境づくりを努めて、先ほどの交付実数も、着実な効果を上げているというふうに認識をしております。

さらに、これからもう一步、進めようというご指摘でございます。資格を取るときにそれに対して支援をすとかいろいろな形はあろうかと思っておりますので、お金で解決というご指摘もでございますけれども、もちろんそのお金で解決、効果的であろうと思っておりますけれども、いずれにしても、今の福祉人材確保事業を行っていても、なお、介護人材が不足しているという、その課題があるというのは先ほども申したとおりでございますので、まだまだ足りない、もっとどうすれば、この分野に携わって担っていただける方々を増やしていくことができるのかということにつきまして、お金の面からもまた、制度の面へのご支援なども含めてこれに現状を満足するわけではなく、さらにプラスして何ができるかということを担当課みんなで考えてまいります。

○議長(野村祐司議員) これで、3番議員の質問を終わります。

休憩いたします。次の再開は、11時15分。11時15分の再開といたします。

休憩宣言(午前11時04分)

再開宣言(午前11時15分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、7番白石久代議員。

(「はい」の声)

7番白石議員。

(7番 白石 久代議員 登壇)

○7番(白石久代議員) 議長の許可を得まして質問させていただきます。番号7番、白石久代。質問方式、時間制限方式。質問事項1、町内における新型コロナウイルス感染症の検証と新たなワクチンについて。質問の要旨、国内では、これまでの新型コロナウイルス感染症とワクチンの検証が終わらないまま、新たなコロナワクチン接種がこの秋にも予定されています。

新たなレプリコンワクチンは、人類史上初めて人に対して実施される、スパイクタンパクが限りなく増殖する遺伝子組み換えのワクチンであるため、何が起きるか解らないと言われていきます。

生命に関わることなので、美瑛町において過去の検証をした上で、ワクチン接種は慎重に検討を進めるべきと考え、次の4点を伺います。

- (1) 町内における新型コロナウイルス感染症に罹患した人数と重症化した人数は把握しているか。
 - (2) 町内におけるコロナワクチン接種後の、健康相談はこれまでに何件あったか。
 - (3) ワクチンの成分や仕組みを始めメリットとデメリットの両面を、町民が理解できるようにあらゆる手段を使って伝えるべきではないか。
 - (4) 受けたい人の権利も、受けたくない人の権利もどちらも守られるべきだと思うか。
- 質問の相手は町長です。

質問事項2、有機農業の拡大について。今年7月に旭川市では、大阪府泉大津市との間に、オーガニックビレッジ宣言を公表し、有機米の安定供給の協定を結びました。自治体がつながることで双方が元気になり、有機農業が広がって行くこと、ひいては日本の食糧を守って行くことを高らかに宣言されています。

経済効果・地球環境保護・国内自給率向上の3つの観点からも今後期待される有機農業を、美瑛町においてもさらに拡大するべきと考え、次の3点を伺います。

- (1) 農林水産省が、みどりの食糧システム戦略を2020年に掲げています。目標の1つに、2050年までに有機農業の取組面積を25%に拡大するとありますが、美瑛町も同目標に向かう計画はありますか。
- (2) 周辺農地への影響を鑑み、農林水産省の取り組みの一つに、地域ぐるみで有機農業の団地化を促進という目標があります。モデル地区には国からの支援もあるようなので、検討すべきではないか。
- (3) 有機野菜や安全な加工品を求める消費者の声は増えていますが、町内において、有機野菜を扱う販売店などの情報が少ないので、地域おこし協力隊の起用などにより情報窓口を作ってはどうか。

質問の相手は町長です。よろしく願いいたします。

○議長(野村祐司議員) 7番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 7番白石議員さんからの2項目にわたります質問に答弁を申し上げます。

まず1点目、町内における新型コロナウイルス感染症の検証と新たなワクチンについて答弁を申し上げます。令和2年1月から発生した新型コロナウイルス感染症は、ウイルスそのものの弱毒化変異及び感染者の増加とワクチンによる集団免疫の獲得、また、治療薬の開発により、当初より死亡者は減少したものの、未だにウイルスは変異し流行を繰り返しております。

国の対策では、昨年5月から5類感染症に移行し、ワクチン接種はこれまでの特例臨時接種から、令和6年秋に個人の重症化予防を主目的としたB類定期接種へと移行することとなります。季節性インフルエンザと同様に、65歳以上の方及び60歳から64歳で一定の基礎疾患を有する方を対象とした接種となり、緊急的な対策の時期を終え、次の段階へとシフトしております。

1点目につきましては、感染症法に定められた医師の届出による患者数の把握は、都道府県の業務であり、法律上、町が町内の患者数及び重症化された方の人数を把握できる仕組みにはなっておりません。5類感染症移行後につきましては、季節性インフルエンザと同様に、あらかじめ決められた定点医療機関から都道府県への週次報告となりました。

2点目につきましては、接種後に本町に寄せられた相談件数は合計12人延べ17件で、内容は接種直後の発熱、注射部位の痛みや腫れなどの副反応、接種後に起きた症状とワクチンとの因果関係に関する相談となっております。

3点目につきましては、科学的根拠に基づいた最新情報を収集し、町民の皆さまが適切に判断できるよう、広報紙やホームページ等を活用しながら、周知に努めてまいります。

4点目につきましては、これまでと同様に、ワクチン接種は強制ではなく、個人の意思で実施されるべきものであるという情報をお伝えするとともに、接種を希望される方に対する環境整備に努めてまいります。

質問事項2点目の有機農業の拡大についてお答えをいたします。本町の農業におきましては、農業者を始め関係者の努力の下、従前から堆肥や緑肥などによる土づくりに取り組むとともに、土壌分析を活用して化学肥料を減らすなど、環境負荷低減の取組が進められているところです。国が基準を示す有機農業の実施につきましては、美瑛町環境保全型農業協議会が主体となり、町内で約200ヘクタールの生産が行われております。

1点目につきましては、現時点で有機農業の取組面積を25パーセントとする町独自の計画はございません。しかし、安全安心な作物を提供し、食に関するブランド力を向上させるためには、環境への負荷を抑え、経済的に持続可能な営農方式を取っていくことが重要であります。

そのためには、国の目標を共有することが不可欠と考えており、農業関係者の御協力の下、できることから進めてまいります。

2点目につきましては、国が示している有機農業の基準の一つとして、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入しないよう必要な措置を講じていると定めていることから、地域ぐるみで団地化を促進することが目標となっていると考えます。一方、町内で有機JAS認証を取得している農家は、数軒にとどまっているのが現状です。モデル地区を設定するためには、有機農業を理解し、意欲をもって取り組む生産者を1人でも増やすことが先であると考えますので、有機農業に関する情報の発信などに努めてまいります。

3点目につきましては、現在、町では、有機農産物の取扱いを行っている店舗情報の把握を行っておりません。有機農産物の販売にはJAS法の認証が必要になる場合があるなど、専門知識が求められます。その点、地域おこし協力隊等の経験や知識のある人材の登用は効果的であり、今後専門人材に御活躍いただく場づくりに努めてまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 7番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

7番、白石議員。

○7番（白石久代議員） 答弁頂きました。再質問させていただきます。まず、質問事項1の1点目から3点目までなんですが、すいませんその前に、2020年からのコロナ感染症に関して、町職員の方、医療関係の方の、心身ともにご苦労が多かったと思います。お疲れさまでしたと感謝申し上げたいです。私の質問は町内の皆様を恐がらせるつもりはございませんが、あまりにもメディアの発信が少なく情報が少ないために、質問させていただいております。美瑛町民が元気でいられるという思い、いられるようにという思いは、町長と私も一緒であります。失礼いたしました。

1点目、2点目、3点目についてなんですが、厚生労働省が2024年1月26日に公表した全国の予防接種健康被害救済制度における、過去3年間の新型コロナワクチンの、被害認定数なんですが、これが6,988件であります。そのうち、そのほかに死亡報告も、561人あります。これは認定数であり、申請数や報告数はもちろんこれを上回っております。しかし、テレビや新聞などの主要メディアではほとんど報道されてきませんでした。ようやく最近、8月5日ですが、NHKが初めて、数字の報道をしました。美瑛町の相談件数の数字答弁頂きましたが、1点目の、町として人数を把握できない仕組みというのは、について伺いますが、やってはいけないことという意味でしょうか。それとも、必要と判断すれば、町独自で調査は可能なものでしょうか。これお聞きします。

それから、2023年。

○議長（野村祐司議員） 白石議員、一問一答といたしますので、質問、まず最初の質問を町理

事者から答えてもらいます。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 把握の仕組みとしてまた権限として町にはないということがございます。実態としても、各診療機関病院からの報告などがないと把握はできないと思いますので、町独自で行っていくということは、やろうとしてもやりたくてもなかなかできにくい状況にあるのではないかなという風に認識をしております。

○議長(野村祐司議員) 7番議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

白石議員。

○7番(白石久代議員) 失礼しました。2023年の9月号の美瑛町広報にて、保健センターの頁にワクチンは任意であること、副反応の件数まで明記していただき、ありがたく思いました。ただ、いろいろな方とワクチンについて話をするうちに分かったのですが、メッセージャーRNAを理解しておらず、子どものときからいろんなワクチン受けてきたけど、同じでしょとよく言われます。これまでの、不活化ワクチンと今回の新型コロナワクチン、遺伝子組換えワクチンですが、違うということが理解されていないと思います。接種判断の判断材料として、やはりそこはきちんと説明するべきではないかと思い、説明会など開いてはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) これまでのワクチン、コロナに対するワクチンにつきまして、それが旧来型の例えばインフルエンザに使われるとかというタイプのワクチンとは全く違うメッセージャーRNAワクチンであるということにつきましては、各種報道とかでも私は報じられていることかなと思っておりますし、町広報を通してのワクチンの接種に対する町民の皆様の判断の材料としても提供させていただいてきてるかなという風に思っております。それと、もしかしらこれからのご質問になるかもしれませんが、また新しいタイプのワクチンが今議論をされているところがございますけれども、この新しいタイプのワクチンまだ、認可されていないと私は今現時点では思っておりますけれども、もしそれが使用されるような状況になった場合は、これについてもまた、これまでのメッセージャーRNAワクチンとは違いますよと。どう違うのかということについてのご説明というものについては、国からの情報などを頂きながら町としても、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 答弁頂きました。4点目について再質問させていただきます。ワクチ

ンを受けたい人もいるし、その人の考え方などにより、受けたくないという人もおります。再確認させていただきたいのが、新しく使用されるレプリコンワクチンは、美瑛町の医療機関では、使わないということによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今、私どもが把握している、情報によりますといわゆるレプリコンワクチンにつきましては早ければ早ければというか予定では、まさに本日薬事審査が行われると伺っております。でその結果次第ということもありますので、現時点ではまだ、国の認可がおりていないものでございますので当然、使用をするかどうかの判断の対象外でございます。そして、この秋から美瑛町内で接種を進めようとしております、ワクチンの種類につきましては、これまでの同様のファイザー製を予定しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 答弁頂きました。質問事項1の最後になりますが、私は、メディアの発信が余りに少ないと思い、いろいろ調べてまいりました。ただ、その中には誤情報であるとかもちろんあります。それで、信頼できる情報を集めていたのですが、WHO等、厚生労働省に意見をする組織がありまして、東京で今年、2回にわたるデモ行進が行われました。4月13日と5月31日に、それぞれ1万9,000人と4万人が参加しています。しかも何かの団体ではなく、全く個人参加でこれだけの人数が集まりましたが、日本のメディアは時事通信以外は全く報道しませんでした。このような国民運動は、本来メディアでは報道されるべきだと私は思っています。議長の許可を得まして、そのときの写真をちょっと見えないとは思いますが、これは、なぜここにこれがあるかということ、デモ行進に私の言う東京の友人が参加したんです。その友人が撮った写真ですので、これは全く事実です。そういうようなことがメディアで放送されないというのは、私が1番、ワクチンに対しても疑いを持って、その原因であります。このメディアの報道についてどう思われますか最後に伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 言論機関の報道でございますのでそこは言論の独立自由の中で各社が判断していることと認識をしているところでございます。私自身もたまたまですけれども昔、メディアに所属した人間の個人的な体験からいいましても、外からどのような声があるから報道するというよりは、その社がそのニュースバリューを判断し、見識の中で報道をあらゆる媒体を使った報道をしていくという風に認識をしているところでございます。でございますので、なぜ報道が少ないのか多いのかも含めてですけれども、そこについては各社がそのように

判断しているのだろうとしか申し上げることができないとお許しを頂きたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番、白石議員。

○7番(白石久代議員) 質問事項の2に移らせていただきます。再質問いたします。きっと先ほど質問聞かれて、私のように農業の大変さを全然分からないものが何言ってると思われたかもしれません。しかし私は安全の安全な食べ物を求める消費者の代表として質問させていただきました。失礼しました。私は令和3年度に町で実施されたまちづくりワークショップに参加いたしまして、その中のワークショップで、200人以上に及ぶ町民へのヒアリングを課せられて、私も集めましたその中で、オーガニック市場、有機野菜、通年営業の店舗などが増えたらいいなという意見が6人から出ていました。6人で、パーセンテージにしたら僅か、2.5パーセントぐらいなのですが、移住者が増える今、これはさらに増えていると私は思います。

以前農協の方と有機農業について話をしようとしたときに、有機農業という言葉を出しただけで、現実的ではないと。それで終わってしまいました。それくらいこの美瑛町は難しいのかなという思いでしたが、この有機農業者の数、人数を人数が少ないところを見るとやはり、この美瑛町では難しいところがたくさんあるのだろうと思います。ただ、最初に申し上げた旭川市と大阪の南大津市が協定を結んだ。旭川市とここは気候が同じですので、その有機米をつくるということは可能だと思います。

また、道内で近いところだと剣淵町、と名寄市では、学校給食のお米が100パーセント有機米だそうです。なので、美瑛でもそれは可能だと私は思います。海外では、スーパーにオーガニックコーナーがあるのは当然らしく国によっては半分、スペースがオーガニック、韓国の給食は100パーセント、オーガニックだそうです。美瑛町は農地面積が広くて、大規模農業であるため、有機農業は少量多品種向きの農法であることは、私は、それぐらいは分かりますので、難しい面もあると思いますが、申し上げたように、部分的にでもいいので、試験的にでもいいので広めて欲しくて、お聞きしました。

美瑛町、この20年後じゃないですね、50年とか100年後のやっぱりこの農村の風景を守られることも、望んでおりますし、あと経済効果です。有機農業有機栽培の野菜を町民で求めている方は本当にごく一部なんですけど、東京などの大都会、あと札幌あたりからは、有機野菜どこに売ってるのっていう、質問は受けたことがあります。都会であればあるほど、有機農産物を求める人は多いように私は思います。最後にですが、これも、議長のお許しを頂きまして、これは。

○議長(野村祐司議員) 白石議員。有機米についての質問ですので、作付なのか、町が提供するのかっていう、ちょっと質問の趣旨が段々ずれてきたんで、一問一答なんで、美瑛町として有機米を作付するののかというような質問をちょっと分かりやすく明確に出してください。

(「はい」の声)

そしたら有機米の作付について、町はどう考えているのかというような質問、言ってたんですが、そういうような趣旨でいいですか。

○7番(白石久代議員) 有機米お米だけではなく、野菜も含めですね。

○議長(野村祐司議員) 有機農産物の作付について、町はどのような考えでいるか、このようなところで絞っていいですか。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 有機農産物につきましては、これも個人的なことでございますけれども、僕自身がJAS有機の認証を取って営農活動を行ってございましたので、そういう経過からも、有機農業の推進促進というものは、もっとあってもいいんだろうなという個人的な思いを持ってございます。ただこれが美瑛町内全域で進められるのかというと、議員もご指摘頂いておりますように、広大な面積の中で営農をしているという現在のスタイルからいったときに、なかなか難しい面があるのかなというところも思っております。また、生産されたもの野菜をどこに出荷していくのかというときに考えたときに、生産者団体が、有機農産物の扱いに特化した扱い方をしていないと、生産したところで出荷先がない、特に大きな面積で大量なロットで生産している野菜につきまして、引受け手がなくなってしまうという問題もございます。生産者一人一人の意欲とモチベーションで有機野菜に有機栽培に取り組むんだということにつきましては、もちろん大歓迎で進めるべきだと思いますけれども、それが生産者の思いだけではできないという面があるということ、理解頂きたいですし僕も、北海道来て農業して生活したい。その時は有機だという思いでやってきました。どうしてこんな少ないんだろうと思ったときに、もっとやればいいのにと思っただけでも、やりたくてもできないというそういう環境が今はまだあるんだなということも分かった次第でございます。ただ、将来の美瑛の環境を守っていくですとか、持続可能な営農、持続可能な町の発展などを考えたときに、オーガニック有機的な栽培方法というのは求められていくのは当然でございますし、国の25%という目標も、みどり計画の中で明確に打ち出しているわけでございますから、国も方向性はそちらに向いているということも間違いのないわけでございます。ですので、有機栽培の道が広がっていく方向にあるとは思っておりますけれどもそのためには、生産者が安心して作付してその販路までが、保障できるような体制が整っていくことを前提に、有機栽培というもののさらなる拡大が進められたらいいなという風には思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番白石議員。

○7番(白石久代議員) 失礼しました。有機農業者であられる町長の今の言葉、大変うれしく、

聞きました。この本なんです、山田正彦さん、元農水省の大臣を務められた方ですが、たくさん、書籍を出していらっしゃるんですが、この中の目次をちょっとご紹介するんですが、第6章、世界で加速する有機栽培、第7章逆走する日本の食、第8章、日本の食は地方から守る、これは非常に私気に入っております、目次のタイトルですが、既に数件ですが、町内で有機栽培やっていらっしゃる方これから取組たい方、また、私のように、安全でおいしいものを求める消費者のために、最大限の努力をお願いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○議長(野村祐司議員) 有機栽培を進める、取り組むかどうかは、やはり一義的には生産者の判断にいいよっているところがあると思っております。で、ありますけれども、有機栽培を進めることに僕は疑義はありませんので、行政としての立場でこれが進めやすい仕方というもの支援する。取り組んでみたいと思う生産者を応援できる。そういうような支援策について考えてまいりたいと思います。先ほど給食の話がございましたけれども、給食の中で有機農産物を取り扱っていくというのは、行政として応援できる一つの方策かなと思っております。先日あるフォーラムで勉強をさせていただきましたけれども、ある、先ほども剣淵、名寄というご指摘ありましたけどももっと他の道外のところでも、自治体が給食のお米を全て有機米で買っているという実態があるという風に伺っております。これを美瑛に当てはめると美瑛産の有機米で全ては賄えないんです。美瑛産外からの食材を美瑛の中の給食で使うことが、地産地消の観点からはどうなんだろうというような、議論すべきところありますけれども、しかし、行政が有機栽培を応援する仕方というのがいろいろあるんだなという風に勉強したところでもありますので、何かこう行政ならではのできる施策というものを検討してまいりたいと考えております。

○議長(野村祐司議員) 終わりですか。

(「はい」の声)

これで、7番議員の質問を終わります。

休憩いたします。次の再開を13時ちょうどいたします。

休憩宣言(午前11時46分)

再開宣言(午後1時00分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、5番保田仁議員。

(「はい」の声)

5番、保田議員。

(5番 保田 仁議員 登壇)

○5番（保田 仁議員） 5番、保田仁。質問方式、時間制限方式。質問事項、会計年度任用職員の適正配置による円滑な行政運営について。質問の要旨、本年3月定例会の答弁において町長は、町民の暮らしやすさにつながる取組を進めることが重要で、こうした行政ニーズに応えるためには、適正な職員配置が必要との認識を示されました。また、会計年度任用職員、以下、職員と言う、については、本町の行政運営を円滑に進めていくための重要な職員であり、その職員数は今後の事業執行にあたり、必要な場合には新たな任用も考えているとも述べられています。

そんな中、厚生労働省の労働経済動向調査（令和5年11月）によれば、働き方改革による2024年問題が大きく影響するとされている建設・運輸・医療・福祉を始めとして、ほとんどの産業が深刻な人手不足を強く感じている結果となっています。

このように全国的に人手不足が深刻化する中、本町では毎年度当初に130人を超える職員の任用をしている状況ですが、予定の職員数を確保できていない職場も見受けられ、最前線で住民サービスの提供を担う職員の不足により円滑な行政運営が阻害され、住民サービスの低下が避けられない状況の職場もあると考えています。

そこで、次の点について町長及び教育長に伺います。

（1）本年度の職員の任用において、予定の職員数を確保できていない職場の状況について。

（2）職員の確保が困難な状況で、職員を適正に配置して円滑な行政運営を維持するための対策について。

質問の相手は町長、教育長です。お願いします。

○議長（野村祐司議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 5番、保田議員さんからの会計年度任用職員の適正配置による円滑な行政運営について答弁を申し上げます。

本町の行政運営を円滑に進めていくためには、正規職員のみならず、会計年度任用職員、以下、任用職員。を適切に配置することは重要であり、今後も必要に応じた職員配置を行うことで、多様化する行政ニーズに対応可能な組織体制を維持していくことが求められております。現在、本町の任用職員は、一般事務職のほか、建設機械運転技術員や給食調理員など、多岐に渡る職種で御活躍されており、住民サービスを提供する上で、無くてはならない存在となっております。

1点目につきましては、全国的な人手不足による影響は、本町におきましても例外ではなく、今後、更に人手不足の問題が加速していくことも考えられます。幸いにも町長部局での本年度

の雇用につきましては、当初計画から過大な不足とはならず、概ね充足している状況となっておりますが、今後も労働市場に注視しながら安定した業務体制を整えるよう努めてまいります。

2点目につきましては、様々な方法からアプローチし、任用職員を確保していく必要があると考えております。教育委員会で検討を進めている民間事業者への包括委託の導入による住民サービスを維持する方法のほか、本年度におきましては、障がい者雇用枠にて募集を実施し、5の方がそれぞれの適性にあった部署にて御活躍されているところです。個々の能力に応じた適材適所な配置など、誰もがやりがいを感じて働きやすい職場環境の整備を進めることで、人材の確保につなげていけるよう努めてまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

(教育長 鈴木 貴久君 登壇)

○教育長（鈴木貴久君） 5番、保田議員からの同じ質問事項について答弁申し上げます。

教育委員会部局におきましても任用職員の不足は大きな課題であり、一部業務においては、任用職員の募集をしても応募が無い状況が続いています。

1点目につきましては、教育委員会では、現在、合計14の業務において任用職員に従事していただいておりますが、そのうち、学校給食調理業務、学童保育業務、スクールバス運行業務において予定の任用職員数を確保できておらず、現状の任用職員で運営している状況にあります。また、任用職員の突発的な休暇等により人手が不足する場合は、正規職員が代わりに従事することもあります。

2点目につきましては、これまでも人材派遣会社への委託や新聞記事として取り上げていただくなど、様々な手法を用いて人材確保に努めてまいりました。今後は、人材募集や職員の勤怠管理のノウハウを持つ民間企業に業務を委託する包括委託導入の可能性と、任用職員に働き甲斐のある仕事として捉えていただけるよう、処遇の改善等について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 5番議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） それでは町長答弁の1点目につきましてですね、再質問させていただきます。答弁の中で町長部局の現状としておおむね充足していると。そしてまた、労働市場に注視しながら安定した業務体制を整えるとのことでありましたけれども、3月の定例会におきましてもお話をいたしましたけれども、予算書に記載されている会計年度任用職員数はですね、令和3年が158人、4年度が163人、5年度が165人、6年度が168人と。4年間で10人が増員されておるといところでございます。

しかし今後ますます進む少子化ですとか、高齢化、過疎化に、あるいは働き方改革の定着の中でですね人手不足がさらに進展することは間違いのない事実なのかなと思っております。そこですね、行政ニーズの増加分を会計年度任用職員の増員で補うようなですね、現在の方法では、町長答弁にありますように、安定した業務体制を整えることは困難だと、そんな風に思っていますし、労働市場注視しているだけではですね、対策の遅れがですね、気に懸念されるところでもあります。この後、この点につきまして再度町長どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) この役場の業務を遂行執行していくに当たりまして、何より本当にマンパワー一人の力というのはおっきな大切だなということを日々実感しているところでございます。そういう意味で、仕事を担っていただける職員さんの確保というものはもう常日頃1番の課題として大事にしていくところで、しているところでございます。

残念ながら正規職員の募集、間もなく今年度試験始まりますけれども、募集をしても応募してくれる数がだんだんだんだんとあるいは急激に減りつつあります。そのような中で、いかに公務員の仕事を選んで頂くのかということ、美瑛町で働くことの働きがいですとか働きやすさというものをさらにさらにアピールしていかなければならない。そういう時代になっているなという風な思いを持ちつつ、正規・正職員の採用に向けてはさらに力を尽くしてまいりたいと思っております。

そして、会計年度任用職員さんは決して正規職員、正職員の代替とは考えておらず、その会計年度任用職員さんがふさわしい、また働き方の中で担っていただける仕事の部分を担って、活躍していただいていると思っております。そういう意味で、人が多ければ多いのは当然かもしれないかもしれませんが、住民サービスを下げることなく、質を維持し、いいサービスを提供していくためにも、正職員の充足、そして、会計年度任用職員さんの充足ともに努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 質問は、この今のままのですね、その募集の方法ですとか、そういった部分だけではですね、充足は難しいのではないかと。そういう風に思っているところでありますので、こういった一歩前に進んだ対策をですね、講じていただきたいとそういったことで、再度ご質問いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） もしまだ違ったらまたご指摘頂きですけど、正職員の採用については、今上川管内合同の採用方法をとっております。その時期が適正なのかどうなのかということを含めて、上川管内の首長の間では議論が起きているところでございます。例えば、採用試験、9月に実施いたしますけれども、大学4年生が4年の9月のこの時期に就職活動するだろうか。現実的にはどうなんだと、もっと早めなければならないのではないかなどの議論は起きています。ただ、これは町単独でやっていることではないので上川管内の足並みをそろえた中で改善策を見いだしてまいりたいと思っております。独自に、採用できる、採用試験もでございます。社会人採用として、美瑛町が採用試験を行うということにつきましては上川管内の枠を離れてすることができますので、こちらの採用試験の仕方をすると募集していただける数も多いというのがここ数年経験的に分かっておりますので、そのような新しい採用の試験採用方法の仕方について、さらに工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

会計年度任用職員の皆様につきましては、1年1年の契約期限の中での採用となっておりますので、採用の仕方、時期的には、現行から大きく移すことはできないのかなと思っておりますけれども、教育委員会部局は、僕は言及する場ではないですけども、その持つ仕事の面白味ですかやりがいいですとか、働きやすい環境などについては常にアピールしながら、そこを担っていただける方にお力を頂く、そういう採用へのアピールを強めてまいりたいという風に考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 保田でございます。はい、分かりました。それでは町長答弁2点目についてお伺いいたします。包括委託につきましては教育長に後で、答弁を頂き、再質問させていただくということで、答弁の中にですね、障がい者雇用枠についても触れられていると思っておりますけれども、今年から積極的な活用をされているというところで、今後についてもですね、期待をしていきたいと思っておりますけれども、今後についてのですね障がい者枠の活用といいますか、設定についてお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今年度新たな方法として障がい者雇用枠にて募集をさせていただき、思っていた以上の応募もございました。その中から、今5名の方にご活躍を頂いているところでございます。その応募状況などを見たり、また、今現に働いて活躍していただいている仕事ぶり、働き方ぶりなどを考え、また、あらゆる立場の皆様が社会参加して働いていくというこれからのノーマライゼーションの社会の在り方を考えますと、当然のことながら、これからも、社会人採用枠というものは維持し、広めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 5番、保田です。ますます積極的に活用していただけるということで期待をしているところでありますが、それでは答弁におきましてですね誰もがやりがいを感じて、働きやすい職場環境の整備、このくだりがありますけれども、具体的にどのような整備を考えているのか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) こちら正職員さん。会計年度さんにつきましては、募集の段階におきましてこのような職種、こういうようなお仕事で働いてみませんかというような形でついでいただくのが多く多いと思いますので、まず自分に適性がある、この仕事内容かどうかということにつきましては、応募をしていただける段階でそれぞれ考えていただいているのではないかなと思っております。

ただ、だからといって、職場のほうが、ここ希望してきたんでしようというそんな突き放しということはあってはならないと思っております。常に働きやすい、環境であるように努めるためにも、意思疎通コミュニケーションを図りながら、働いてる上で、職場上で何か課題、困ったことがあったら常に相談していただけるような、そのような雰囲気づくりに努めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 分かりました。整備するって言っても、今までのことをもうちょっとこう、何ていうんでしょう、精力的に考えていただくということでクリアしようというところなんだろうけども、会計年度職員のですね募集の目的がですね、ちょっと私の自分の考えなんですけど、正規職員からですね、非正規職員の置き換えですとか、それから正規職員の不足分を補充するというためにですね、安い労働力を求めると、そういう観点で募集している部分もあるのかなという風に身受けられたりしてですね、そういう時代ではないのかなと、本当は思っております。

会計年度職員についてもですね、給与や手当、それから、福利厚生などの処遇改善を進めたりですね、正規職員として、置き換え、逆に置き換えるということをしたりですね、をしながらですね安定した業務体制を整えることが1番の会計年度職員をですね、不足といいますか、足りない部分をですね、補充できる整備なのかなという風に考えておりますけれども、そこら辺の考えをお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 会計年度任用職員さんが働きやすい環境という意味で、大事なところであります。給与、手当、福利厚生の面、これをさらに自立について検討し図っていくということは当然のことであると思っております。これももしかした後の教育長答弁の中に関わるかもしれませんが、ぜひともこの場で働いていただきたいという思いのある、そういう職場においての会計年度任用職員さんにおきましては給与を上げて、単価を上げていくということを既に行っております。

で、今のところの条件で、全ての会計年度任用職員さんが満足しているのかどうか、その辺りにつきましても、意向調査ですとか、実際に聞き取りなどをさせていただきながら、そして、近隣の自治体の取組なども参考にさせていただきながら、さらなる給与、手当、福利厚生を良くしていくという方向について検討を進めてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 処遇改善についてですね、検討していただいて実際に実施していただいているということで、大いに、今後も期待しているところでございます。ありがとうございます。

続きまして教育長の答弁に対しまして、1点目についてご質問をさせていただきます。給食調理員ですとか、学童保育、車両運行などに欠員が生じていると、そういったところなんです。だと思いますけれども、これ全てがですね、専門的な分野だと思っています。知識だとか資格が必要な分野だと思いますけれども、職員数が確保できない中で、現状の職員で運営しているとなりますとですね、そういった資格ですとか、知識の問題が大きな部分になってくると思いますけれども、そこら辺はクリアをされているのかというところを一つお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） 給食調理員、スクールバスそれから学童保育のそれぞれ資格知識資格についてのことについての質問であります。実質、ご承知のようにスクールバスについては大型のバス運行してますので、白ナンバーですので、大型の一種があれば、ごめんなさい、一種だよ。一種あれば、運行可能かなと思っています。営業であれば、緑ナンバーで二種が必要になってると思いますけれども、そのほかに給食それから学童保育については特段、資格を持っている幼稚園の先生の資格があるとか、養護教諭でありますとか、小学校の教員の資格でありますとかそういったことを持っている方を、学童保育に充てるとか、給食の調理員であるとかそういった資格がある方を優遇して、でなきゃ雇うことはできないとかそういったことはありません。以上です。

(「なし」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 今ちょっとご質問させていただいたのは代替職員を働いてもらうときにですね、例えば、給食調理員だとかそれから車両の運行に関しまして、そういった通常の会計年度任用職員じゃなくて代替として、例えば町の一般職の方ですとか、それからほかの部門の会計年度職員さんだとかそういった方に働いてもらうときに、そういった資格というのが要求される部署もあると思うんですけども、そういったところはちゃんとクリアした中での、何ていうんでしょう。代替ということになっているのかどうなのかというところはですね、当然なってると思うんですけども、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) ちょっと質問の意図にちょっとそぐわなかったら言ってほしいと思うんですが、今教育委員会の中で答弁のありますように14の委員会として会計年度職員を雇用している部署が業務があります。その中で学童保育、学校給食調理員、スクールバスと、それ以外の11については、実質今教育委員会のほうに学校教育のアドバイザーということで、元教員でありました先生を1人雇っています。それから、各学校大きな学校、へき地校もそうなんですけども教育支援ということで、町の独自で支援の必要な子クラスにおいて担任の先生いながら、支援の子も一緒に勉強しますので、支援員を特別に置いていると。それから、外国語授業が始まってきていますのでこれの補助的に入る指導助手でありますとか、学校の町内の一部で事務職員のほかに、事務生として雇っているところもありますし、スクールカウンセラーそれからスクールソーシャルワーカーということで、こちらのほうには資格ある方雇っています。その部門によって、資格のない方もいますし、これには、特別資格が必要な特に学校の先生の教員免許が必要な資格もある人、方、そういった方も雇っています。それは適材で、適任で免許が必要なところについてはその方を充てているといった状況でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 5番、保田です。言いたいことはですね、いずれもですね町民と直接的に接するという町民サービスの最前線でありますので、安心安全が大事なのかなと、そういう風に思っております。例えば万が一ですね、経験不足の職員がですね、事故が発生したと、そんな場合ですね、当事者である町民ですとか、その職員さんにもですね多くの負担がそういったこととかかるとかかってくるのかなと思いますので、一時しのぎのですね、何ていうんでしょう、代替、補充とかではなくてですね、少しでも早く正常な体制に、戻すというような必要があるのかなと思いますけども、そこら辺の対応ですね、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) スクールバスについては、当然大型の免許、所有しておりますので、それぞれ運転技術にたけて、あとはご承知のとおりであります。それから、学童保育においても、それぞれ、今ベテランさん、3人、4人いたんですけども3人ベテランさんが付いて代替で、4人ほど、対応に当たっていると。もう一つの給食調理員につきましては、こちらについては、去年のすいません、今年の2月3月のお話恐らくご存じだと思っています。こちらについては、2月3月の時点で給食調理員さんが、ちょっと2人ほど退職したいということで申出たために、教育委員会管理課の職員が、どうしても回して調理員さんを回すんですけども、そこに入れない場合に管理課の職員が入る場合があったということでもあります。そこで、いろんな人材派遣会社に、議会の承認を頂いて、予算を認めていただいて人材派遣会社に、お願いしていたんですけども、そちらのほうでも手配がつかないというようなこともありました。そこで北海道新聞のほうに、道北版のほうですけどもそちらに給食のピンチということで記事を書いていただいたことがありましてそれが、功を奏したか、早速問合せがありまして、特に農家さん、農家さんなんですけども、冬の期間であれば何とかいけますよというような形も頂いておりますし、また新人なんだけど使いものになるかな。また、週1回週3回なら何とか対応で行けるんですけどといった形のお問合せ頂いて今現在、令和6年度に入ってそういう方に、新人の方も1人入っていて、お手伝い週1回とか週3回の方、お手伝い頂いているのが現状であります。それについては、各大きな学校のほうに配置いたしまして個人1人では配置できませんので大きなところで3、4名の中で、順番に順次慣れていくような体制をとって、安全で安心な給食を提供するように、皆さんで工夫しながら、お願いしている状況であります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) 分かりました。皆さんで協力しながら、慣れない職員さんも協力しながらやっていって、安心安全を提供しているというところでここに理解をいたしました。今先ほど人材派遣会社の包括業務委託についてちょっと触れ、教育長のほうから出ていただいたんですけども、現状のですね検討の状況とか進捗の状況とかここで答弁できる範囲でお願いをいたしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 現在人材募集。それから職員の勤怠管理等に長けている、そういったノウハウを持っている民間業者に委託する、いわゆる包括委託というものの導入の可能性を検

討しているところでございます。こちらについては4月から、それぞれ事務的な打合せを開始しているところでございまして、今現在どんな内容を委託、できるかということを出してですね、まずは町全体で抽出したところ、ほとんどが町立病院、ごめんなさい、教育委員会関係だったと。ということでひとつ町立病院の窓口関係の一つもありますけども、ほとんどが教育委員会の関係が多かったものですから教育委員会で中心となっていくということで、町のほうから検討依頼が指示があったので、町立病院でこれについて進めているものでございます。今挙げて進めている内容が、先ほど申しているこの3業務、給食・学童・スクールバスについては三つそれ以外に学校に公務補さん、公務補さんはいらっしゃいますので、その方の勤怠管理もできないだろうかと。それから、バスセンターにおいても運転士さんではなく、バス全体の事業所的な運営、そこに所長と1人、補佐兼係長いらっしゃいますけども、その役目となる包括的一体的に、バスの運行から運用というか各学校の調整から全部やってできないかと。それとあと、福祉バスも運行しておりますので、福祉バスの業務計、町立病院の窓口も含めまして7業務について、検討をして細部にわたって、検討していったところです。

その中で、主に処遇の打合せ。今でも、お願いして雇ってらっしゃるか雇用している方の処遇の面を全面的に継続してお願いをしたいということで話し合っている途中のことです。企業側としてはその処遇について、あまりちょっと移行的に飲めない部分が、ちょっと先日言ってきたのが、有給休暇については引き継ぐことなく、ご破算となり、企業の雇用主が変わるから企業の規定による有給処理に当たりなりますと。それでそれから、町の場合経験年数に応じて単価が上がる。去年から、例えば調理師についてはちょっと上げようかということで、町の下承を得まして、資格のある方についてはちょっと単価を上げた件がありますけども、そういったことの経験年数にはついては、初任採用扱いだということで経験については全くゼロからのスタートだと。そういったことも言われています。それから、もう一つが、今ある、それでも今全然足りない状態でのスタートにもかかわらず、企業側が募集。例えば、本社が今の調整、打合せしてるところは東京があって北海道に支社があるんですけども、そのほうでどっか何人か連れて来てくれるかなって期待していたんですけども、現段階では、現状の人数でスタートして、やらしてほしいと。そして、その中で募集をかけていくといったそういったことを言われたんでそれについて全く飲めませんと、私のほう、私は実は入ってないんですけどそういった報告を受けまして、それは無理だねというようなことで、そういったことなんで今現在進めているんですけどちょっと折り合いがつかない状態です。恐らく7年、7年度からはちょっと無理かなと思った状態で、今います。ただ、この給食調理員、それから学童保育、スクールバスセンターにおいては、8月の末に大方こちらのまだその中では企業のほうから、回答得てない段階だったものですから、こちらの要求の方向で進めていますよというふうな説明で、内容としては、雇用主が変わる状態であとは全面的に、移行した形でい

くような形でいきますという説明で、大方町で今まで町で雇用していた安心感を皆さん持っているみたいで、不安なのは新しく変わる雇用主に雇われると、それがどういった会社なのか分からないとその部分が1番不安だというような声ももらっていますので、それこそ町は安心な会社ではないんですけど、安心な雇用主だったのかなというような感じを受けたところです。1番、苦慮してっていうか、これ、思ってること最初に今年の4月にいらっしゃったときに私も申し上げたんですけども、このまま順調にいったときに、途中で投げ出すことはやめてくださいねと。受けたはいいけど、途中で人がいなくなってできませんと言ってそれだけはやめてくださいねと強く言いましたので、それについては分かってると思いますので、そういう状況として、今そんな状況でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番(保田 仁議員) この後質問しようと思っていたところ、全部お答え頂いたので、あまりないんですけど、導入を検討されている段階についてもですね給食だとかスクールバスだとかですね、などの多くの影響を受ける学校現場の教職員の先生方だとか、それから子どもたちの父母、親御さんたちですね、に対しても情報提供がある、いつの段階かというのは教育委員会の判断あると思いますけど、必要かと思いますが、そこら辺の情報提供ですとか、アナウンス的なものの考えありましたらお聞かせください。お願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) これは包括委託が大方こちらの条件を飲んで合意のもとで進める、した場合には、これから、その業者ではなくて、一般的なプロポーザルを用いて、その前に予算を獲得して、債務負担行為をとってプロポーザルを実施して議会に説明して承認を得て、議会ですね承認で合意を得て進む、来年度から進むような計画でありましたけども、今現在頓挫している状況なので、その前にこのまま行くのであれば、来年からこのように給食であれば、包括委託で始まりますよ。ただ、内容については、雇用主が変わるだけで全く給食の味が落ちるとか、おいしくなくなるとかそういったことはなく、同じ調理員がつくるんですけど、町からの予算で給食材料費も購入しますし、つくり手がつくり手も同じですし、雇い側の給食従事さんの雇い側の親が代わるだけなのでということで、保護者においては安心して今までどおり給食を提供できますよっていうことをアナウンスしていきたいとは、思っていたところですけども、実際今頓挫している段階なので、実際まだまだこの先かなというような感じで思っています。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 5番、保田議員。

○5番（保田 仁議員） 最後になります。今、今ですね、これから質問しようと思ってるところまた教育長お答え頂いたので、最後になりますけども、質問します。企業の利益追求主義によりまして町民のサービスが低下してしまう場合も想定されると思います。学校給食のですね、自校給食からセンター給食みたいに、なってしまったり食材の仕入れ先を変えたり、質を下げたりですねそれから調理の手間を省いたりですね、そういったことがやっぱり利益追求企業にだつたですね、発生しちゃうんじゃないかなっていう、ことも恐れがあると思いますんで、そういった状況が発生しないようにですね、十分にですね管理していただきたいと思います。その考えをお願いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） 実質今現在頓挫している段階なので、もし仮に例えば、この後協議は続けていきますけども、段階で合意になった場合には、今言われたことについては、しっかりと管理運営をするように伝えてまいりたいと思いますし、給食に限らずスクールバスの運行についても、今までかなり例えば少年団であるとか学校の部活動での遠征等でありますとかそういったことで、いろいろと優遇的なことも、実質町のほうでやっていたこともありますので、そういったことが仮に雇い主が包括委託でスクールバスがなった場合に、そういった面も協力できるちゃんと今までどおり行うように、こちらで、お願いしていくつもりでありますし、それがかなわない場合は合意はできない条件であると思っております。以上です。

○議長（野村祐司議員） これで、5番議員の質問を終わります。

次に、2番、桑谷覚議員。

（「はい」の声）

2番、桑谷議員。

（2番 桑谷 覚議員 登壇）

○2番（桑谷 覚議員） 番号2番、桑谷覚。質問方式、時間制限方式。質問の事項、農村の景観形成と農地の保全について。質問要旨、国が進めた地方創生は、地域の特徴を最大限活かした持続可能な地域の形成を目指すものですが、10年が経過した今、地域の疲弊は進み、描かれた理想は遠くにかすんでいるのが実態です。

美瑛町は以前から農村景観に着目し、他市町村との差別化を目指し、様々な課題を抱えながらも丘のまちの知名度を高め、本町を訪れる観光客数も230万人超と報告されています。農村景観は農業者の高い生産意欲と技術のもと、輪作体系を維持しながら守られてきました。しかし、年々農家戸数が減少し、農業者一戸当たりの面積が増加傾向にあり、管理の楽な作物の面積が増加する中、一部耕作しづらい土地も見受けられます。播種や定植時期によって不耕作地に見えるかもしれませんが、農地を彩る景観形成作物が、適切に作付けされてこそ、景観と

しての価値が生まれることへの警鐘とも思えます。

そこで美瑛町の景観形成と農地の保全について伺います。

(1) 景観形成を前提とした、緑肥作物の推進と積極的な作付け振興について。

(2) 改正農地法では、農地を有効的に活用することを目的に地域との調和に考慮した権利の促進が盛り込まれています。これを踏まえた農地転用の考え方について。

質問の相手、町長、農業委員会会長、よろしくお願いします。

○議長（野村祐司議員） 2番質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） 2番、桑谷議員さんからの質問事項、農村の景観形成と農地の保全についての1点目の部分に当たると思います。私から答弁を申し上げます。本町の地域資源は、自然と農業の営みが織り成す美しい風景であり、特に春から秋にかけての時期には、農地で生産されている様々な作物が色鮮やかな模様を描き出し、訪れる人々を魅了しております。

その農村景観の保全と農業生産の取組をバランスよく進めていくことが、農業の生産性を向上させるだけでなく、地域の魅力を高め、持続可能な発展へとつながるものと考えております。

1点目につきましては、本町では輪作に緑肥作物を取り入れ、土壌の休息と再生を図る持続可能な農業生産が進められております。緑肥作物を作付けすることは輪作体系を維持するだけでなく、ヒマワリやキカラシ等は景観形成にも寄与し、観光資源としても価値があると考えております。このことから、緑肥種子購入助成などの事業で支援に努めているところでありますが、引き続き積極的な緑肥作付けを促してまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 只野農業委員会会長。

(農業委員会会長 只野 透君 登壇)

○農業委員会会長（只野 透君） 2番、桑谷議員の質問に対してお答えいたします。2点目の質問に対しまして、農用地区域内は、制度上、農地転用が原則不許可になっておりますが、例外として、農家住宅や農業用施設の建設等に際しては、農地法や同法施行規則に基づき、適正に転用を許可しているところであります。

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、今後の農地利用については、地域内で協議と合意形成の下、令和7年度からスタートする地域計画に基づき、農地集約や生産性を考慮した農地の利用を推進してまいります。農地転用につきましては、更に厳格化されることから、農地が保全され、農村景観が守られていくことになると考えております。

また、農地の違反転用が発生しないよう、農地制度の周知や農業委員による農地巡回や地域内での情報収集等により違反防止に努めているところでもあります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 2番議員の再質問を認めます。

2番、桑谷議員。

（「はい」の声）

○2番（桑谷 覺議員） 2番、桑谷です。今回1番目ですけど、今回質問させていただいたのは、美瑛町に訪れる、観光客数が、令和5年度、約230万人と過去2番目の記録と、議会での報告がありました。これは空前の青い池ブームが大きな要因だとは思いますが、一方で、農業者が、高い生産意欲と技術の結果として、生み出される美しい農村景観が、やはり美瑛を代表する風景で、観光資源の要だと思います。

それでは緑肥産物について再質問させていただきます。質問の中でも、輪作体系の重要性は言うまでもなく、ただ、緑肥を作付けしたところ、現金を生まないわけで、近年の燃料費資材高騰などにより、農業者も理解しているが、やむを得ず作付けし、収益を得ていると思います。私は平成初め頃、観光パトロールいたしまして、その頃は四季彩の丘、ゼルブがないときでした。ほかは、その頃はひまわり、キガラシとポピー、シャクナゲがありまして、丘は彩りすばらしく、あの頃観光客が、自転車で多数の方が丘を巡って、巡っていらして、商店街もにぎやかでございました。この頃、私も町内ドライブして、耕作放棄地を見かけますが、そこで、町長の伺いますが、緑肥作付けに対する、助成と言ってますけど、作付けに対する、新たな支援もうちょっと上の支援ができないでしょうか、伺いたいします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 議員ご指摘のとおり、緑肥作物は生産者にとりましては輪作体系の中に組み込み、大事な緑肥作物でございます。一方で、景観の面からいきますとこの美瑛らしい丘の景観を形づくっている、景観、観光の面から見ましても、重要な作物ということも言えると思っております。繰り返しになりますけれども先ほど申しました既に、緑肥に対する助成制度は設けておりまして、生産者が緑肥作付をしやすい体制づくり環境づくりに、現に取り組んでいるところでございますが、長くやっている事業でございますので生産者の側から見て、この制度の使い勝手ですとか、効果ですとか、内容につきまして、改めて生産者の皆様の実感みたいなものをお聞き取り伺わせていただく中で、より効果のある、制度が考えられるということでありましたら、今ある制度をさらに上積みさせたり、拡幅したりする、そういうことも検討できるかなという風に考えております。今の事業効果について改めてしっかりと検証をさせていただきたいと考えます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 2番、桑谷議員。

○2番（桑谷 覺議員） 分かりました。では、質問を変えまして、農業委員の皆様には、農地を守っていただいて、私町民の人として、感謝申し上げます。

それでは2点目の改正農地法について質問させていただきます。一つ目、毎年、農業委員さんが現地をパトロールして、違反転用や不耕作地の有無を確認していると思いますが、年に何回、いつ頃やられていますか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 只野農業委員会会長。

○農業委員会会長（只野 透君） 全体の農地パトロールは、農地法に基づき、毎年1回、8月上旬に実施しております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 2番、桑谷議員。

○2番（桑谷 覺議員） それらのパトロールで、違反転用の事案ありましたか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 只野農業委員会会長。

○農業委員会会長（只野 透君） 違反転用の事案は発生しておりません。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 2番、桑谷議員。

○2番（桑谷 覺議員） 今、農地法改正に基づき、農地所有者、あるいは、耕作者への指導は強化しているのでしょうか、伺います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 只野農業委員会会長。

○農業委員会会長（只野 透君） 農地所有者や耕作者に対しては、特別な指導強化を行っておりませんが、農業委員は、日頃から各地域において農地に関わる相談や農地巡回を行っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 2番、桑谷議員。

○2番（桑谷 覺議員） 最後になる。今回の農地改正法では、農地の転用の規制強化、厳格になりましたが、前段お話ししました農村景観を守るうえでも、優良農地の維持保全は必要と思います。全国的な面積減少傾向が予想される中で、美瑛町が現状の面積を維持可能か伺います。また、維持できる方策があればお聞きします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 只野農業委員会会長。

○農業委員会会長（只野 透君） 議員のおっしゃるとおり、農地の保全、維持保全は必要なことだと思います。しかし、農家戸数は年々減ってきており、維持するのが難しくなっている中、現在、町のほうで策定を進めている地域計画において、効率的な農地利用の将来像を、今後、各地域で話し合いを進めていくことになっており、地域全体で将来の農地の在り方について考えていくことになっております。

○議長（野村祐司議員） これで、2番議員の質問を終わります。

次に、10番、八木幹男議員。

（「はい」の声）

10番八木議員。

（10番 八木 幹男議員 登壇）

○10番（八木幹男議員） 番号10番、八木幹男。質問方式、時間制限方式。質問事項1、中心市街地活性化整備事業の進捗状況について。質問の要旨、令和6年度事業概要書、中心市街地活性化整備事業の事業内容の目的・効果には、中心市街地における様々な課題を解決するため、商工業・観光業の振興、地域福祉の充実、既存施設の有効活用等を加えた、総合的かつ具体的な計画を策定し、町民の意見を反映させたすべての人が安心して住み続けることが出来る、あるいは訪問することのできる地域づくりのための長期計画とする。と明記されています。

このことを踏まえ、令和5年第7回定例会における私の一般質問に対して、推進協議会メンバーに女性・若い世代の方にも加わってもらうことを検討する。また、原案的なものをつくり、それを広く町民の皆様を示して意見を聞く機会を設けていく。と答弁しています。

その後、中心市街地活性化整備事業に関する基本構想、以下、基本構想という。に対する町民コメント、さらに、オープンハウス説明会、以下、説明会という。が行われていますが、町民の意見を十分聞き取れているのか危惧しているところです。

そこで、次の3点について町長の考えを伺います。

（1）町民コメントでは、基本構想を示して町民に意見を求めているが、どのような意見があり、どう返答しているのか。

（2）説明会には、何名の参加があり、滞在したスタッフと町民とはどのようなやり取りが交わされたのか。

（3）推進協議会、まちづくり委員会、企画委員会では、基本構想をベースに議論されていることと思うが、どのような議論が交わされているのか。質問の相手は町長です。

質問事項2、ゼロカーボンシティ宣言と地域脱炭素推進事業等について。質問の要旨、令和4年4月28日、美瑛町ゼロカーボンシティ宣言をし、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこととなり、宣言には、地域資源を最大限活用しながら、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりにつなぐ行動が必要です。と明記されています。

このことを踏まえ、トライアル的ではありますが令和6年度、地域脱炭素推進事業として再生可能エネルギー設備等導入設置費補助事業の中で、木質燃料ストーブ等設置補助事業が盛り込まれています。

また、公衆衛生協会では、昨年、幌延町の西天北サーマルリサイクルファクトリーを視察するなど、多様な取り組みが模索されていると理解しています。

一方、地域経済・産業構造分析にあたり、買い物と暮らしに関するアンケート調査が行われ、漏れバケツ理論が提示されました。これからは、あらゆる事業展開に際し漏れバケツ理論の視点を考慮しながら進めていく必要があるように考えています。

このようなことを踏まえ、次の3点を町長に伺います。

(1) 木質燃料ストーブの申請が、8月5日時点で4件あるが、どのような型式で、どのような燃料を使うものなのか。

(2) 公衆衛生協会が西天北サーマルファクトリーを視察してきているが、同行した所管課とその他の課との間で議論はされているのか。

(3) 木質燃料ストーブには、木質ペレット等の燃料が使われることになると思うが、木質ペレット生産事業を展開するなどの考えはないのか。

相手は町長です。以上よろしく願いをいたします。

○議長（野村祐司議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番八木議員さんからの2項目にわたります質問に答弁を申し上げます。

まず1項目め、中心市街地活性化整備事業の推進状況についてお答えをいたします。美瑛町中心市街地活性化事業につきましては、美瑛に住む全ての世代の皆さまが快適に暮らしていけるよう、商店街の振興、地域福祉の充実と医療の確保、既存施設の有効活用等を図っていく目的で進めております。町民生活への影響や事業規模も大きいことから、自治基本条例の主旨である町民主体の自治の精神にのっとり、より丁寧に町民の皆さまの御意見を伺いながら進めてまいります。

1点目につきましては、町民コメントは6月から1か月間募集し、町民から11件の御意見をお寄せいただき、これとは別に美瑛高校生から37件の御意見をいただいております。内容につきましては、福祉施設の拡充に関するものが最も多く、他には観光客の増加がもたらす混雑の解消、公共交通機関利用の際の利便性向上、ごみ箱の設置など、様々な御意見をいただき

ました。寄せられた御意見につきましては、町内各団体、交通インフラ企業、上川総合振興局で組織される美瑛町中心市街地活性化推進協議会に諮り、今後の計画にどのように反映させていくか御検討いただく予定です。

2点目につきましては、6月7日から14日までの1週間、ビ・エールに特設会場を設け、計画に対して直接御意見をいただくオープンハウス型説明会を実施し、延べ155人の方に御参加いただきました。説明会では、基本構想策定に関わった事業者が会話を通して疑問点や改善点を聞き取りました。また、参加者が自由意見をメモ書きして張り出すなど、どのようなコメントが寄せられているのかも一目で分かるよう工夫しました。町民コメントと同様に、オーバーツーリズム解消のための御意見、駅のトイレ改修や飲食店施設の不足に関する御意見などが多かったと報告を受けております。

3点目につきましては、現在、町民コメントとオープンハウスでいただいた御意見を基に、国及び北海道の補助金を遺漏なく該当させるべく、関係機関と調整の上、各種計画を作成し申請準備を進めている段階です。現状の計画に財政的な根拠を加味した上で、今後は、推進協議会を含め、まちづくり委員会等にも進行状況を御報告し、御議論いただく予定としております。

質問事項2点目のゼロカーボンシティ宣言と地域脱炭素推進事業等についてお答えをいたします。ゼロカーボンシティ宣言を表明して以降、第6次まちづくり総合計画の基本目標の一つに、自然と共生し生活基盤が充実したまちを掲げ、気候変動と頻発する気象災害などの課題解決に向けた脱炭素社会を推進してまいりました。昨年度策定した再生可能エネルギー導入目標を基に、本町の豊かな資源の活用による脱炭素事業を実行するため、地球温暖化対策実行計画を現在策定中であります。

また、地域脱炭素事業の一環として、町内における状況調査も兼ねた木質燃料ストーブや太陽光発電設備、電動生ごみ処理機の設置に対する補助事業を開始し、町民のゼロカーボン活動の促進と意識の向上を図ってまいりました。

ゼロカーボンシティの実現が、すなわち循環型地域社会の形成であると考えております。漏れバケツ理論の視点を持ちつつ、地域資源やエネルギー、経済を地域の中で循環させることで、持続可能なまちづくりを目指してまいります。

1点目につきましては、現在、申請されている4件の木質燃料ストーブは、全て薪を燃料とするものです。二次燃焼システムや二重煙突など、環境や安全面に考慮した要件を満たす型式となっております。

2点目につきましては、幌延町の西天北サーマルサイクルファクトリーの視察に同行したのは、住民生活課の職員で、ゼロカーボンを担当するまちづくり推進課と情報の共有を図っております。現在は、資源ごみを再生する取組として、株式会社JEP LANとの連携協定により、ペットボトルのケミカルリサイクルが実現しておりますので、今後は、廃棄物を利活用する取

組につきましても、様々な視点で可能性を探ってまいります。

3点目につきましては、現時点で、木質ペレットの生産事業についての具体的な計画や民間事業者からの相談などはありませんが、木質燃料の材料調達や需要動向を調査するなど、木質ペレット生産の可能性を検討してまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 10番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

10番八木議員。

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。まず質問事項1につきまして再質問をさせていただきます。1点目では、基本構想に対して町民コメントを求めています。また、2点目の説明会においても、部分的な意見が多いように、いずれにしましても、部分的な意見が多かったのではないかなどこのように感じています。これはやはりコンセプトあるいはビジョンが明確に示されていないからではないか。あるいは、基本構想の内容を読みきれていなかったのではないかと、こういう疑問が付きまっております。基本構想をそのまま提示するのではなく、町民に分かりやすい資料に焼き直して提示していかなければならなかったのではないかなど、このようなことを考えています。したがって、現状を踏まえて、このまま先へ進む方針なのか、その辺のところにつきまして考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 基本構想につきましては、意を尽くして説明をし、拝見頂きご意見を頂いたという風に思っておりますけれども、受け止め側といたしましてまだ分かりにくい、もっと丁寧というご指摘がございましたら、今後の同様の説明の機会の中で生かさせていただきたいと思っております。そして、ご質問のこれまでのパブコメ、説明会等で頂いた意見についてでございますけれども、ご指摘ですと部分的というご指摘もございますけれども、本当にそれぞれの方々が自分の生活実感ですとか、こういうことがあったらいいなというような視点から、多くのご意見を寄せていただいております。改めてこう、町民の皆様が、中心市街地というわけではなくまちづくりに期待していることはこういうことなのかということ認識を改めさせていただく機会にもなりました。そして、この大事なご意見を大切に一つでも実現していくのが私たちの仕事であると受け止めております。

基本構想につきましてでございますけれども、基本構想を今、都市再生整備計画の事業に乗せ申請する準備を進めております。その中で都市再生整備計画にのせていくには基本構想の中の事業で該当しないものも出てきてございます。該当しないものを一旦外して申請はいたします。そういう意味で、基本構想の形が変わっているところがございます。とって、この一つの事業に該当しないからといって、当初、構想案の中に入っていたものを諦めるというわけで

はなくて、別の事業を別の補助金を見つけてきて実現していこうという、手続をこれからとっていくこととなります。そういうわけで、基本構想そのものも形も変わっていきます。そして、多くのご意見を頂きましたので、この多くのご意見を踏まえた、包含した形の新しいプランと申しますか、青写真と申しますか、こちらをですね、策定をいたしまして、改めて町民の皆様にお示しをし、またご意見を承っていく。そういう手順を進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。ありがとうございます。今1番危惧してまするのは、多様な意見がちょっと少ないなど、こういう実感している視点からの再質問であります。やはりこれからこれからもまた多様な意見を、徴収していく事業がいろいろ出てくると申しますけれども、こんなくじ引民主主義、こんな考え方がありまして、ここで無作為に抽出された町民からコメントをもらおうと。こういった手法も取り入れていかなければならない時期に来てるのかなと思っておりますので、その辺のことについて、多様な意見を集めるという意向からその辺のところの考えについてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 一口町民意見を頂くというだけでなくその中に多様性を含めというご指摘は本当に大切なことであると受け止めております。くじ引民主主義、抽出する形で、無作為でいろんな方のご意見を伺った本当にこれは新しい形だなどと思って聞かせていただきました。ただいま、少なくとも僕自身はそのノウハウですとか、手法について深く知るものでないので、その技法などについて検討を進めて取り入れるものでありましたら早速に取り入れてまいりたいと思っております。一般論といたしまして、多くのワークショップ型のもの形式をこれまでもとってまいりました。パブコメも、様々な形で採用させていただいておりましたけれども、同じような方々いつも同じ方々が参加するという傾向がこれはやはりなきにしもあらずでございます、より広範な方々のご意見を伺うにはどうすればいいのかというのは常に疑問、疑問と申しますか課題としてどうすればいいだろうと思ってきたところでございますので様々ご指導ご提案を頂きながら、新しい形を探ってまいりたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。ここでは比較的前段的な質問になりまして、これから本題に入ろうかと思っておりますけれども、質問1全体で私が提起したいのは、中心市街地活性化という命題で進んでおりますけれども、やはりこれは、美瑛町全体のデザインを

してから中心市街地を持っていくと、こういう進め方にしていくべきではなかったのかなとこういう思いからの質問ですのでご理解を頂きたいと思います。そこで町長の答弁の中に、地域福祉の充実を図っていくという文言があります。本町では、四つの日常生活圏域を設定し、小規模多機能型居宅介護施設の整備を進めてきまして、福祉サイドからのアプローチは完成形を見たと考えております。次のステップとして、まちづくり、地域創生サイドからのアプローチに向かう段階に来ているのではないかなと、このような視点から今回発信をさせていただいております。改正された社会福祉法では、重層的支援体制整備事業、このように名称がなっておりますが、最終的に目指すところは地域共生社会の構築、ここにあるのかなとっております。この理念のもとに、美瑛町全体の地域づくりをしていく、こういう構想からスタートして、その一部分として中心市街地活性化事業があるべきではないかなと、このような考えをしておりますので、その辺のところの考えについて再度お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 中心市街地活性化の考え方につきましてはまずは、駅周辺を中心とした地域の商店の振興、そして先ほど答弁申しましたけれども、既存施設が点在しておりますので、その有効活用など、そしてにぎわいを地域に取戻していくというところの発想から生まれてきたものでございます。そして、様々な事業を展開するに当たりまして今ある事業、制度的にもエリアを区切る必要もございまして、一定の範囲内の中で、ここの課題を解決していくにはどうしていけばいいのだろうかというような発想のところの下で取り進んでいるところでございます。ただ、ご指摘のように、まちづくり全体の中でどう位置づけるのかという視点は決して忘れてはならないと思っております。それは総合計画等これまでの計画の中にも包含されているものではございますけれども、まちづくり全体の中で、どのようにこの中心市街地を活性化させていくのかということにつきましては、大きな視点の中で今後も取り組んでまいりたいと考えております。ただ、事業の選定していく上でエリアを確定するという意味からも、中心市街地という部分にこだわって限っているということにつきましてはご理解を頂きたいと思っております。

もう1点の地域共生社会の構築につきまして全く同意見でございます。本日も、ご議論も頂いておりますけれども地域の中で住みなれた地域の中でいつまでも暮らし続けていくことができる。地域包括ケア、様々な呼び方あると思っておりますけれども、その実現をしていくのが美瑛町の福祉の在り方であると考えております。その観点から、この中心市街地がどういう機能を持てば、地域共生社会の実現に寄与していくことができるのか。どのような施設設備があれば、より実現していくのかという観点で検討をさらに進めさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。実はこのところ、なぜ出てきたかといいますと、町長も講師として参加頂いた北海道大学の公共政策大学院のサマーセミナー、こちらの中で、重層的支援体制の整備、こういった事例発表あるいは講師の先生からお話もあったんですが、やはり私たちの町で四つの日常生活圏の設定、進めてきた福祉の課題問題、この辺のところはブロックセミナーといいますか、グループ討議をした中でいろいろ質問を受けまして、美瑛のこともいろいろ聞かれていろいろ答えてきたその実感の中から出てきたことでありまして、やはり地域によっては、福祉事業者が主体となって小規模多機能、居宅事業をやっているところ、あるいは社協が主体となってやっていっているところこういった事例も講師の先生から話がありました。目指すところはやはりこの地域共生社会、これからのテーマとしてはやはりこのまちづくりの視点、これがやはり1番大事になってくるんだろうなと思っております。そんな形から今回町長の答弁に頂いた地域福祉の充実、こういったことが入ったもんですから、福祉の充実ではなくて、地域福祉の充実、こういった項目で、答弁頂いておりますので、その辺のところちょっとくどいようですけども、町全体の福祉をどう考えていくのか、その辺のところもお考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地域福祉でございます。四つの圏域AからDまでの圏域ごとに区分しその中で小多機を整備を頂き、実際に非常に有効な、取組を進めていただいております。そしてそれにのみならずさらに、より重層的な支援制度を構築していかなければならないというご指摘と受け止めているところでございます。大きく地域福祉の考え方述べよと言われたら、もっと大きな視点かもしれませんが、今回、中心市街地の中で、私が想定していたただこれは、町民の皆さんのご意見頂いてパブコメ等の中で当然修正が図られるべきものでございますけれども、私のオリジナルの発想といたしましては、中心市街地の中に、地域福祉としては、介護予防の機能をさらに強化していくところ、それと障がいのある方、高齢者の方、様々な立場でございますけれども、住みいい住居し、住み暮らしやすい、そういう環境を作り、あと、子どもたち。子どもたちと、高齢者、障がいのある方々が交流ができるような場所、そして、そういうような相談機能が一元的にできるような場所を先ほどのご質問等の中にあつたんですけれども、住居と福祉が一体となっているような、そういうような機能というところが新しいこれから四つの圏域の中で今事業展開されてますけれども、さらに、ここの部分が実現していくとより美瑛町の地域福祉が充実したものになるかなという発想のもとで描いてはございます。ただここにつきましては、町民の皆様のご意見をお聞きし、それを中身を変更していくと

いうことは当然のことであると思っております。そして、ですねそういうような発想をしておりましたけれども、先ほど申しました、都市再生整備計画事業の中では、今言ったようなものは事業の対象にならないという風に国、北海道とのやりとりの中で明らかになってきたのが、もうここをほんといつ最近のことでございます。では、これをどうするのか、諦めるのかといえば、諦めることなく、別の補助金別の事業を探して何としても実現していく、そのことを進めることが、地域福祉の充実につながるのかなと考えているところでございます。ちょっとポイントが絞られてしまったかもしれませんが、今はそのように認識をしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。それでは続きまして質問2、ゼロカーボンシティ宣言と地域脱炭素化推進計画等について伺いをいたします。これからの経済活動へのヒントは次の二つではないかなと、このようなことを考えております。一つ目は、漏れバケツ理論、こちらの延長上では、町から出るお金を減らす、町に落ちる、それを加えて町に落ちるお金をいかに増やしていくかと、こういうところと、もう1点は捨てられているものをいかに資源化していくか、この二つが、二つにヒントがあるのではないかなと、このように感じております。

このような視点から1点目の再質問ですけれども木質燃料ストーブの使用が、提案されておりますけれども、こういったことを見ていくとストーブは町内では作っていない、あるいは薪であれば町内からの調達になるかもしれませんが、木質バイオマスストーブだと、現状のままでは、疑問がちょっと残るのかなと、こういうようなことをしております。このような中、日本で最も美しい連合、美しい村連合加盟の山形県飯豊町、ここでは、飯豊形ペレットストーブをつくって、燃料の木質ペレットも町内で製造しているこんな事例もあります。やはりこういった、日本で最も美しい村連合いろんな町村がありますので、この辺のところと情報共有すると、こういう動きも重要と、以前にも話しましたけれども、こういったことが重要だなというのを実感した次第であります。このように町内に事業を起こしてお金を町なかで循環させる。あるいはもう一つ雇用の創出、この辺の視点も入れてこれから、仕組みづくりをしていくべきではないかなと思っておりますので、その辺につくことについて再度質問させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地域循環、経済の地域循環を図るということはお指摘のとおり本当に大事な視点だと思っております。例えば、Beコインもそうでございますけれども、なるべく、町内でお金を循環させていく。外に出さない、漏らすことがないように努めるということが基本にしたいと思っております。私もそのとおりであると思っております。そのために、

様々な先行事例がございますのでご指摘のように、山形県飯豊も美しい村の仲間でございますので、様々今あるネットワークを生かしながら、一つでも多く有用な情報を収集してまいりたいと考えております。例示なのかもしれませんが木質ペレットについてでございますが、仮定の話の中で進んだ話でございましたけれども、ある事業者が木質ペレットを活用した事業展開をしたいという、ご提案といたしますか、そういう発想がございました。そのときに、美瑛町内で木質ペレットを作れないかということを検討に入ったこともございます。その当時、美瑛町森林組合さんは、需要がある、ニーズがあるならば、事業としてやることは不可能ではないというようなやりとりをしたところまでは行ったんですけれども、結局は木質ペレットを活用した事業展開というお話自体がなくなったので、そのあと進んでございませぬ。で、その時は木質ペレットの可能性というのは非常にあるなと思っていたところでございますけれどもその後、今、美瑛町としてのゼロカーボンの進め方もしておりますので木質チップを活用した、方策というものも様々検討しているんですけども、このチップ自体がもう今入手が非常に困難になってきておまして、ペレットの材料になる、チップが品薄になってしまっているというのが現状でございます。で、木質バイオを基盤とした何か、ゼロカーボンの再生可能エネルギーを展開できないかなということで様々な角度から検討を進めているところですけども、このチップ原料難が今、一つの課題として出てきているということをお知らせをさせていただきたいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。よく、理解させていただきました。

それでは、2点目のほうに入らせていただきます。ここでは捨てられているものを資源化する、あるいは雇用の創出、こんな視点からの再質問であります。西天北サーマルサイクルファクトリーに関してですが、ここでは使用済み紙おむつと自然乾燥させた木質チップを使用して、固形燃料のペレットをつくるとういうシステムのようにあります。捨てられている紙おむつに関しましては、ちょっと前なんですけれども町内の大きな介護施設の数字をちょっと見せてもらいました。そうしますと、過去5年間のごみ焼却費これを年平均しますと、年間61万円かかっていると。こういう状況もありまして、やはり紙おむつばかり焼却に回しては回してはいいと思っておりますけれども、非常に大きな出費となっているとういう実情があります。また美瑛町全域を考えると、さらに多くの紙おむつの処理が焼却されているのではないかなと、こういうことを推測しております。このようなことを踏まえて、行政主導で構想を練ってみると、とういうことも必要な段階に来ているのではないかなと思っておりますので、先ほどの木質バイオマス、材料のチップが不足しているとういうのもあるようなんですけれども、この辺のところ再度こう議論してみる必要があるのかなと思っておりますので、その辺のところを再度お伺

いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 紙おむつ、まず紙おむつも含めて今捨てられているものを資源として有効に活用していくという発想こそ大事であると思っております。そのような、何が今まで気づかなかった面、点もあろうかと思っておりますので、このようなものが資源になるのかということが、今いろいろ起きている時代でございますので、様々な情報収集に努めてまいりたいと思っております。紙おむつの処理につきましても、紙おむつをごみとして出される事業者さん、家庭もですけども様々お困りなところがあるということは承知をしております。そして、紙おむつをペレット燃料化しているところがあるのも、この西天北サーマルリサイクルファクトリーもそうでございますし、もうしばらく前ですけれどももう富良野市さんは既に導入しております、どのようなものであるのか私も見させていただいたことがございます。技術的には、紙おむつを衛生的なペレットにして燃料で再利用するということはもう確立していると思っております。その中で今回、この西天北、職員さんたちで視察をさせていただいた後、議員ご指摘のように、関係課の中で協議し、報告書をつくっておりますけれども、やはりその中で指摘しているのは、建設コストと維持コストが多額なものになっているというところの指摘がこの報告の中でもなされておりました。これが具体的な額がどのようなものかは分かりませんが、大きな、やはり、工場的なものをつくるようになったときにそこにかかるコストがどのくらいのものかというものは、これからも、十分精査していかなければならないと考えておりますので、この費用対効果の面を含めてしかし、再利用していくという視点は大事でございますので、着地点を図って検討を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。実はここ木質ペレットこれ取上げた理由はですね、実はこんなことがあったんです。美瑛高校に行き始まってから3か月になるんですけども、こんなことを言ってる生徒が2人もいたんですね、1年生のインターンシップの応募を募ってるところで、これからの美瑛で伸びる可能性のある産業は林産業関係だとかうやって堂々とやっている子が2人もいますね、インターンシップ第1志望、第2志望を取ってるんですけども、第2志望はなくて、2人とも第1志望、林産業、ここをインターンシップで体験したいといった子が出ていまして、すごいなと思って、こんな思いから今回質問させていただいております。そこで、美瑛町ゼロカーボンシティ宣言では、このようなことが明記されております。地域資源を最大限活用しながら、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりにつながる行動が必要です。こういったことです。

また、美瑛町ゼロカーボンアクションの中で、再エネ導入目標5、この項目の中に木質バイオマスの項目もありますけれども、極めて消極的な数字が明示されておりました。木質バイオマスはもっと大胆な発想が必要であり、投資に値する事業展開が可能な分野ではないかなと考えております。このようなことを踏まえて、ちょっとしつこいようではありますが、再度町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 森林林業の重要性というものはご指摘のとおりでございます。美瑛町にとりましても基幹産業、農林業でございますし、林業が他産業への波及効果大きいというところを見ましても、これからますます林業の振興というものを図って行かなければならないと思っておりますし、その中で新たな担い手ですとか働き手が生まれてきてくれるというのは大変心強いしありがたいことだと思っております。森林の利用方法といいますか、価値というのは、林業そのものはもちろんでございますけれども、今後、Jクレジットの取組なども進めていくように、ゼロカーボンの中では、今既に、事業化に向けて進めているところでございます。そのうちの一つに木質バイオもあるのかなと思っております。ただ、木質ペレットにつきましては先ほど申しましたとおりの状況でございます。

近隣の上川の近隣の町にもございました木質ペレットの工場が閉鎖し、事業譲渡されたという例も今年ございましたそれだけ、材料の確保が難しくなっているという風に言われております。それは木質ペレットの件でございますので、それ以外に木質を原料とする、バイオエネルギー、再生可能エネルギーがあるのか、ないのかということ、進めていくということは、林業の振興を考える上でも重要なことでございますので、あらゆる可能性ですとか新しい情報などの収集に努めて、林業振興共々ゼロカーボンの実現に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長(野村祐司議員) 以上で、10番議員の質問を終わります。

休憩といたします。次の再開を14時40分。14時40分まで休憩をいたします。

休憩宣言(午後2時30分)

再開宣言(午後2時40分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続いて会議を再開いたします。

次に、4番、興梶勝也議員。

(「はい」の声)

4番、興梶議員。

(4番 興梶 勝也議員 登壇)

○4番(興梶勝也議員) 4番、興梶勝也、質問方式、時間制限方式。質問事項1、上水道の整

備について。調剤質問の要旨、町内の水道管については、今年8月にも漏水が発生し、周辺地域で断水となり住民生活に不便が生じることとなりました。また、3月には新区画パークゴルフ場や周辺の住宅の水道が使用不可となる深刻な事態も起きています。インフラ整備は町民の安全・安心の暮らしに欠かすことのできないものです。老朽化により更新が必要不可欠となっている水道管をはじめ、町のインフラ整備の緊急課題となっている水道整備事業における今後の見通しについて考えを伺います。質問の相手は町長です。

2、町の観光施策について。質問の要旨、上川総合振興局の上川管内観光客入込客数調査報告書では、2023年度の美瑛町の観光客入込数は旭川市に次ぐ238万7,000人とされています。2019年度の241万9,000人に次ぐ過去2番目の観光客入込数でコロナ禍前の水準に戻っており、今年も多くの観光客が町内を訪れています。

一方で青い池周辺の渋滞、景勝地でのマナー違反や迷惑行為など未だ解決されていない問題が続いている現状もあります。

町では観光マスタープランを策定し、観光客によって引き起こされる様々な問題に対し、計画的に取り組みを進めるとともに、毎年、観光に関する予算を計上し事業を行っていますが、コロナ禍の3年間に対策を立てる時間があつたにも関わらず、問題が改善されていない状況も多々見受けられます。

また、費やされている観光予算の費用対効果が見えにくく、道路の渋滞をはじめ仕事や日常生活で不便を強いられることも多いため観光施策に対して町民がメリットを感じられず、不満の声も多く聞かれています。

そのような現状を踏まえ、次の3点について伺います。

- (1) 200万人を超えるまでになった観光客に関する今後の見通しと環境整備について。
- (2) 観光に費やす予算の費用対効果及び観光関連事業の収支への考え方について。
- (3) 町民の幸福度を上げる地域に根付いた観光振興策への考え方について。

質問の相手は町長です。

○議長（野村祐司議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 4番、興柵議員さんからの2項目にわたります質問について答弁を申し上げます。質問事項1、上水道の整備について。水道施設につきましては、インフラ整備の中でも特に町民生活に直結する重要な施設であると認識しております。一方で、老朽化する管路・施設の更新や人口減少に伴う給水収益の減など、今後の水道事業の経営環境は厳しくなると予想されます。それだけに、安全安心な給水体制を確保する上では、管路・施設の計画的な

更新、負担の平準化が必要と考えております。

現在の町内の水道管路は、1980年代以降に敷設または更新を行ったものが多くあり、2030年代以降には水道管路の更新費用が増大することが想定されております。そこで公共施設等総合管理計画や財政運営計画、令和4年策定のアセットマネジメント、水道事業経営戦略などの各種計画の中で今後の方針について規定し、清浄、豊富、低廉な水道水を持続的に供給するべく努めているところです。

このうち、アセットマネジメントでは、本町地区浄水場の更新が今後の水道事業の財政状況に大きな影響を及ぼすとされたことから、本年度に本町地区浄水場耐震診断を実施しております。その結果を踏まえて水道事業基本計画を策定し、令和7年度に経営戦略の見直しを行う予定です。

今後とも良質な水道水を供給するために必要な計画を更新・策定し、着実に実施することで健全な水道事業運営に努めてまいります。

質問事項2、町の観光施策について。令和5年5月に新型コロナウイルスが第5類に移行されたことに伴う全国的な観光需要の回復に加え、円安の影響によりインバウンドが急増しており、本町におきましても、観光入込数がコロナ禍前の水準まで回復しております。議員御指摘のとおり、急激に回復した観光客により、一部の観光スポット周辺では、交通渋滞や私有地への無断侵入などのオーバーツーリズムも依然として発生しております。

本町としましては、各関係機関と連携しながら対策を検討・実施し、問題の解消に努めてまいります。

1点目につきましては、本年度の観光入込数は昨年度を上回ることが予想されますが、全体入込数に占める宿泊延数の割合はコロナ禍前の水準には至っていないのが現状であり、本町の観光における長年の課題である通過型観光からの脱却には至っておりません。今後、宿泊しなければ体験することができない早朝や夜間のコンテンツにより滞在型観光が促進されるよう、観光客の受入体制の整備により一層努めてまいります。

2点目につきましては、観光客の増加により発生する交通渋滞や私有地への無断侵入といったオーバーツーリズムに対し、可視化システムによる混雑状況の平準化や侵入検知カメラによる注意喚起、観光パトロールの実施など、現段階で想定される対策により成果を上げていると考えております。

なお、昨年度から実施しているオーバーツーリズム関連の事業につきましては、国のモデル地域として選定されたことによる有利な補助事業等を活用しており、今後とも地域課題の解決に関連する補助事業等に採択されるよう、取組を進めてまいります。

3点目につきましては、持続可能な観光は住んでよし、訪れてよしの観光地づくりが大切と考えます。本来町民に使われるべき財源が観光対策に支出されている面があるのは確かであり、

財源確保の方策を検討している最中です。一方、観光が地域活性化の起爆剤になっていることも間違いなく、来訪者の満足度をより高めるとともに、観光に伴う財源を地域資源の保全や維持管理、再生に向けて再投資することで、受け入れる町民にとっても恩恵とメリットを感じられる観光施策を実施してまいります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 4番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。浄水場については、先日の視察での説明もあって、これはもう計画に沿って進めてもらえればと思います。水道管の老朽化の対応については、確かに1度に全部やるのは難しいことは理解していますが、漏水があった場所についても迅速に今対応してもらっているという風に思っていますけれども、当事者にとってはいつ復旧するか見通しが立たないことが1番不安になるところで、この新区画にしても、旭の時の断水にしても、今、配給された水がなくなったらどうしようとかそういった2次的な不安っていうものが、このところ不安につながる不安が不満につながっていく部分が結構あるので、こういうときは、断水などは水道事業の中で不測の事態っていうのはあり得ることなのでですね。連絡してくださいっていうだけじゃなくて、事前に役場でこういう対応をとりますといった、告知みたいなものっていうのが必要じゃないかと思うんですけれども、その面で町民の安心を確保する事業の水道事業の在り方についての考え方を少しお聞かせください。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 水道は生活生活と言いますか生命の維持に最も大事なところでございますので、ここの確保につきましては最善の対策を常に努めていかなければならないと考えているところでございます。様々な理由により、断水が発生した場合、その見通しにつきましては都度断水が発生した地区の皆様にお知らせをし、ご理解頂いているそういう対策を講じてきてはおりますけれども、より丁寧に時間的なもの、あるいは、町がこれから支援していくものなどについてまだ足りない、まだ不安だという面があるようでございましたら、もちろんそこは丁寧な対応をさせていただきたいと思います。断水終わった後、また給水が再開するまでの間も、様々な時間がかかるようなケースもございます。そのようなときも含めまして、町民の皆様が命に関わる水の問題でございますのにご不安を感じることはないように、町民に寄り添った丁寧な説明の仕方、告知の仕方に努めてまいりたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。ライフラインなんで、ぜひよろしく願いいたしま

す。

次の質問に移ります。ここでよくオーバーツーリズムという言葉は何回も出てくるんですけども、どうもこの認識について疑問を生じるところではあるんですけども、このオーバーツーリズムというのは、町の受入れ体制の許容量を超えている状態で、そのあとの迷惑行為や地域住民の弊害というのは、あくまでも2次的なものっていう風に私は認識しているんですけども、これいうのが、青い池が話題になった2013年度の観光客入込数は過去最高と言われる149万人。今よりも90万人少ないんだけど、このときから既に畑の無断侵入、渋滞。畑の無断侵入とか、車の交通事故なんか頻発してたんですよ。これを考えると、観光客の数に考え、観光客の数に関係なく、問題が起きているということなんで、この分母が増えれば分子も増えるっていうだけで、分母が少なくなっても分子は増えない。分子はゼロにならないっていう話ですよ。そういうことも踏まえて、これから観光施策を考える上で、何人ぐらいの観光客を適正な基準としているのかもしれない、何人ぐらいで、旅行者がオーバーになる許容量を超えるという風な見通しを立てているのか、数字でお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 端的に申しまして何人が許容範囲の観光客数であるという数字については、今現在持ち合わせているものではございません。また、オーバーツーリズムの考え方も、同じような認識でございまして美瑛町内の受入れに対して、それを超える観光客の方が訪れる、そのことによって、町民生活に悪い影響が出ることをオーバーツーリズムであるという風に私たちは受け止めてございます。そのことと、マナーを守らない観光客がいるということは、観光客の数の多い少ないではなく、オーバーツーリズムと言われる現象以下の観光客が少ない状態でも、マナー違反の行為というものはありうる、ある現にこれまでもあったという風な認識でいるところであります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。ということは許容量を別に設定してないってことは、これから300万、400万って見境なく観光客を観光客増やしていく。そして、住民サービス削って、観光予算湯水のようにつぎ込んでいくっていう観光客優先の観光施策を立てているっていう風な、方針を聞いたところなのかなと思うんですけども、そもそも観光客入込数はどのような算出でやられているのかっていうのを確認させていただきます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 全体についてでございますけれども、観光客優先の施策を進めていくと

いうことは全くありませんのでその点は訂正をお願いしたいと思います。持続可能な観光目的地実現条例、もう条例の名称からして、持続可能な観光を探っていくのが今の美瑛町の観光施策でございます。マスタープランもそのとおりでございまして、観光客を増やすことを目的としたプランにはなっていないのはお目通し頂ければそのとおりであると思っております。具体的に何人何だそれが150万、200万なのか、300万なるかと言われると今私はそれにお答えするだけのデータ根拠を持ち合わせていないのは事実でございますが、今美瑛町が取り組んでおりますのは、美瑛町の観光の特性に理解し共感し、分かっている観光客の方にぜひおいでを頂きたい。その観光客が来ていただくことによって町の経済に大きな恩恵を頂いている地域経済の発展につながる、ひいては美瑛町の発展につながるでありますので、観光を施策に取り組むということは、すなわち、美瑛町の発展につながるからという視点でございます。観光客のメリットだけを実現を図るということでは決してございません。現在の入り込み数につきましては各計測ポイントで集計した数値をまとめているものでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。青い池については、前ライトアップのときに聞いたんですけども、多分売店の横にカウンターがあって、人が通ると一つカウントされると。往復があるのでカウント数を2で割って、2人一緒に入った場合は、1人しかカウントされないんでその分も含めて、これはそこに1.3を掛けて、1.3割増ししてやっているという風に聞いてるんですけども、これ、ほかのところにカウンターないところも結構あるし、一つのカウンター4人家族で、例えばセブンスターの木行って、そのあとクリスマスツリーの木ってここでもまた8人カウントされると8人になって、それから四季彩の丘行って12になって青い池行って16になって、滝のほうに行ったらもう20になる、そういった計算まで出てきてしまうんですね。だから、この観光客数っていうのはどんな風な形でこれを信用できる数として扱うべきなのかこれ割増そうと思えばどれだけでも割り増せるので、そこで上限というのはどんな風に考えているのかっていうところをお聞きしてるんですけども、考えお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 入込み観光客数のカウントに誤差といいますか正確性を欠く部分があるのは、そのとおりでございます。ポイントも美瑛町の観光地全てを網羅しているわけではございません。係数をかけているなどの中を出しているものでございます。統計的には同じところのカウントをとっていくことによりまして、経年の観光客数の変化をこの数字の中から読み取ることにはできると思っております。ただ、ご指摘のとおり、美瑛町内で訪れた観光客実数、正確な数そのものと一致するかと言われれば、一致するものではないということはご指摘のお

りでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) ちょっと実数に近いものじゃないとあまり観光施策っていうものに関わってくるもんなんで、なるべく実数に近いものにしていかないと、ちょっとおかしなものになってくるんじゃないかという風に思うんですけどその辺のお考え、観光施策とこの観光客数っていうの関わり方の考え方についてちょっと伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光入込数は観光施策のベースとなるところのものでございまして測定方法を一致させている中で毎年それを行うことで、先ほど申しましたが、経年の変化等を数値として分かるものでございます。ただ、現実問題として美瑛町内に入った観光客数一人一人を数えるということは不可能でございますので、集計の方法、統計のとり方の方法などから、今回現行のカウントの仕方を採用しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。割り増そうと思えば、いくらでも割り増せられる数なのかなっていうのもあるんですけども、宿泊延べ数についてもちょっと答弁があったんですけども、これ宿泊延べ数の中には民泊っていうのも多分入ってくると思う。今増えてるんで民泊っていうのも把握されてると思うんですけども、今大体ちょっと傾向を知る上で、町内の民泊の数はどのくらいで把握されてるんでしょうか。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。

休憩宣言(午後2時58分)

再開宣言(午後2時59分)

○議長(野村祐司議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) お待たせいたしました。民間宿泊施設中民泊はおよそ40前後ではないかと把握しているところでございます。議員ご存じのとおり、民泊の届出は北海道に対する届出でございますので、私どものほうから道に照会をかけてどのぐらいの件数という中でつかんでいる数字でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。ちょっと宿泊延べ数の数をこれから出すんでお聞きしたんですけども、先日白金の宿泊施設の方と話してて、今年状況を聞いたら、まだピーク時の8割ぐらいかなって話をされたんですけども、8割といたら、これほぼピーク値に近い数字までは戻って今年もう戻ってきているのかなという風に予測もあるんですけども、これ、観光客が最高記録した2019年は、観光客入り込み数241万9,000人で、宿泊延べ人数23万泊なんです。これ割合は9.5%、これ前年、前年、前々年度比で見ると、観光客はぐっと増えてるけども、宿泊延べ数っていうのは落ちてるんですね、3万9,000人下り坂なんです。これを見てこれを見た上でこの10年間の宿泊延べ数のピークを見ると、2016年は28万6,000泊、このときの観光客入り込み数は165万9,000人なので、割合は17.2%。これいうと、ピーク時の80万人も観光客が少ないのに、宿泊数は5万6,000泊増えてるんです。これ考えると、ちょっと観光客入り込み数と、宿泊延べ数っていうのは違う要因があるんじゃないかっていう風な思うんですけども、こう考えると、観光施策の中で観光客入込数を追うよりも、効率性を稼ぐ施策っていうのが有効になってくると思うんですけども、その辺の考え方について。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 幾つか、論点があったかと思いますが、まず最後のところの観光客入込数を追いかけるという、観光施策の在り方は今と違いますかこれまで少なくとも僕が関わらせていただいてからは、美瑛町の観光としてはやっておりません。これ一つの目安としてどの程度の方々が美瑛町内に入っているのかということの数値でございます。けっしてこの数値を上げよう、増やそうというところが目的ではないことは明言しておきたいと思います。それは先ほど申しましたとおり、増やせ増やせではなくて、美瑛町の観光の在り方に共感をしていただき、理解し頂きこのルールに沿って、美瑛町観光を楽しんで頂ける方に美瑛を訪れていただきたい。その観光の質を高めていくというところを、今、美瑛町が取り組んでいるところでございます。

宿泊者数とのことでございますけれども、入り込み数と比較したときの宿泊者数の割合の差がどうであるのかは、今分析した結果持ち合わせてございませんけれども、もしかしたら、2016年当時は、美瑛町に宿泊する魅力の何かがあり、それが薄らいできているのかなという風に率直に思うところでございます。先ほども答弁させていただきましたけれども宿泊入込み数自体はコロナの後、増えてきているところでございますけれども、宿泊者数はその伸びに比して決して高いものではない数字でございます。また、数字、具体的にということであれば後ほど説明させていただきますけれども、宿泊の伸びがコロナ前に戻らないという状態になっております。であるがために、やはり、この課題であります通過型という美瑛の観光の弱さを、

どうにか払拭していかなければならない。滞在してもらい、泊まってもらい、時間をかけて、美瑛町内で過ごしていただく。そういう観光を進めることが地域経済にとってのメリット、利益になっていくのかなと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。いや宿泊延べ数戻ってきてるんで、今、それと観光客増やすような積極的な取組はしてないと言いながら、韓国台湾観光プロモーションに行かれてますよねこれ韓国、韓国台湾から来て来てっていう風におっしゃってるんじゃないんですかね。っていうのもあるんですけども、ちょっとさっきの数字にもう一つ、過去最高の観光客2019年のときの一般財源は112億3,028万2,000円。この年の観光費の割合は6.9%で7億7,488万円。一方でさっきの宿泊延べ数のトップの2016年は、一般財源115億6414万円のうち、観光費わずか1.1%、1億2,720万円。予算をかけなくても宿泊延べ数は増やせるっていう結果が顕著にこれ表れてるんですね。だから80万人ほど観光客が少ないんだけど、地元の負担も少なく、予算も6割ほど少ない。1億ほどで済んでいる。これ、2016年さっきもね、何か魅力があったのかもとおっしゃってましたけども、これ費用対効果はすごい優れている効率的な観光施策のモデルケースになるんじゃないかという風に思うんですけども、これと同じで、翌17年も、予算額の2.8%で、観光費3億5,215万円だけれども、それでも19年の半分以下で済んでるんです。だから、お金かければ宿泊延べ数が、延びる。ていうことでもなく、お金かけなくても、滞在してくれる人は延ばせるっていう、話にこれデータで出てるんですけども、このようなことも踏まえて、観光に対する費用対効果をどのように出していくのか、伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光費一般財源に占める観光費の割合でございますけれども、私の手元にちょっとその数字がないので推測でお話することになりますが、最近の数字のほうが上がって比率が高いかかっているということはもしかしたらオーバーツーリズム対策にその分かかっているのではないかと、ということが考えられます。宿泊者数でなく入り込み数が多いことに伴い、そこへの対応を迫られ課題を解決している、そこに対しての費用が膨らんでいるのかなという思いで今聞かせていただいております。そういう意味では、観光に訪れる方の満足度を高める、そしてオーバーツーリズム解消という意味では、地域住民の方々の満足度も高める、来る側迎える側双方の満足度を高めていき、そのことによって地域経済への効果も期待できるのではないかなと思っております。財源に占める観光費の割合の低さとその当時の観光による効果というものも、見てみたいと思うところでありますので、様々な角度観点から、これま

でそしてこれからの観光施策の在り方について数字を持って検証してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。じゃこれ対比を言ってるんじゃないかって、実数として延べ数が増えてるんです。1億円ほどなんか6億減ってるのに、実数として観光延べ数がトップに1番高い。26万泊でしたっけさっき、28万泊ですね。なってるんです。だから、ここはやっぱりモデルケース検証してもらいたいと思うんですけども、ちょっともう1個、費用対効果について資料をもとにするんですけども、今年の観光関係の経費で、観光協会の補助金や青い池の管理運営事業、四季の情報館の管理運営事業、観光関連の事業費から、特定財源を引いた一般財源からさらに諸経費を引いた額が1億1,722万7,000円。これに観光客によるごみ出しや、し尿処理場上下水道などの経費を足すと、美瑛町の観光客に対して、美瑛町が観光客に対して使ったお金、一般財源から年間1億9,239万6,000円という風に計算が出てるんです。これ、今の収益の柱ってなっている。青い池の駐車場の収益金は約1億7,000万ですよね。これだと、1億7,000万で、せっかく収益あっても1億9,000万。観光客に使ってるんだったら、町の財政は赤字。だから、宿泊税や観光税のようなものが必要ですっていう論理になってきていると。なっているんですけども、そもそも青い池、昨年収益1億7,000万ありました。これをどうしましょう、今年2億362万予算使いましょうっていう話になってるんですよ。これ、商売やる感覚ではちょっと考えられないっていうか、攻めの経営っていうのはありますけど赤字覚悟で。でも、何か赤字目の前で住民サービス減らされるのかって思うとやっぱりこれは納得いかない形に思うんです。たださえ2,000万ぐらいのマイナスなのに。さらに、余計に使うかという風にやっぱり私たち見てしまうんですけども、これだったら何もやらないで、住民サービスを充実させたほうがよっぽどいいっていう風に私としては見えるんですけども、観光って、本当に農業と並ぶ産業で収益を上げているのかと。観光、観光施策の中でどんな風に考えているのか、観光業の見える形での収支への考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光客、観光入り込みに伴う財政負担、その財政負担を財源をどこから持ってくるのかということ、今我々にとりまして大変大きなテーマであり、ご指摘を頂いたところでございます。今、観光目的の財源をどのように策定していくかという検討会を開いている、議論をまさにさしていただいている最中でございますけれども、そのような中で我々が試算した額を申しますと、美瑛町に観光客の方がおいでを頂く、その観光客に対して支払っている財源として、7億8,000万円ほどあるのではないかというのが私どもの試算でありま

す。議員ご指摘よりはるかに多いです。これを、一般財源の中あるいは、中から支出されている、ご指摘のとおりのことと言えば、観光客受入れを拒否する。美瑛町に観光来ないでくださいということをするればこの7億円なにがしの額が町民サービスに回るということでございます。このことを私たちも、重く受け止めておりまして、先ほど答弁の中でも、書かして触れさせていただきましたけれども、本来この分町民サービスに回せる額を観光という中で使わせていただいている。では、この部分をどのように、観光でおいで頂いた方から負担を頂くのかというようなことを今まさに検討している最中でございます。検討結果、まとめ次第また議会議員の皆様にご提案をさせていただきご相談をさせていただき、どのような形がとれるのかを今考えているところでございます。

一方で、これは、観光客が来ることに単純にどのぐらいかかっているかを積み上げただけのものございまして、観光客がおいでになることによる利益メリットというもの当然でございます。その効果との兼ね合いの中で考えていかなければならないものであり、先ほど来申します通り、美瑛町にとりまして観光という産業は大きな、地域の経済の発展の起爆剤となっているところと私どもは受け止めておりますので、経費の面で数字の面からも見て、よりよい美瑛町の観光の在り方というものをこれからも探ってまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） 興梠議員に伝えます。発言は極めて簡明にしてお願いしたいことと、議題外にわたって発言をしないようにお願いしますそれと、議題外に触れないようにお願いします。それと、許可された趣旨の範囲を超えない中での発言をお願いいたします。

（「はい」の声）

4番、興梠委員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。私がこれ、結構データ持ってきたというのを私別に調べたわけじゃなくて、観光、今観光でやっている観光振興財源検討委員会の資料で配られている資料なんで、ここ7億8,000万というのが今出てって、この中に出てきてないんでちょっと驚いたんですけども、これ多分ほかでいろいろ波及効果があるっていうな土産品とかそういうものも考えてらっしゃるのかなという風に思うんですけど。今、町内でほかで、青い池駐車場以外で収益を上げる方法について、町内で販売されてる土産品なんかもあると思うんですけどもこの辺はほとんど今外で作って行って、何か漏れバケツ理論だとほとんど外に出ていて中であまり収益が上がっていないっていう調査もあったんで、ここあんまり言わないようにしますけれども、ちょっと観光マスタープランのほうに移ります、それじゃ。

余計なこと言うなっていうんで、観光マスタープランちょっと拝見させていただいたんですけども、もうしょっぱなから観光マスタープランの評価なんですけども、しょっぱなから不要看板の撤去を行政と連携して進めるべき需要がストップしています。行政として取り組むべき精査が必要です。しょっぱなからこれやってないっていう、今日事業がストップしています。

こういう案件が結構多いんです。これ、事業をきちんと進んでないんじゃないかっていう風に思うんですけども、これ、これから観光どんな風にしていこうと考えてらっしゃる、この観光マスタープラン見るとほとんどやってない。だからコロナここで議題に書いたように、コロナ禍で何もしてなかった町に思えるという風なのは、こういうことを言ってるんですけども、これこそ観光どのようにそもそもしていきたいのかっていう、ちょっとお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○4番(興梠勝也議員) 観光は大きくは持続可能な観光目的地実現条例。そしてその実現条例の中でも規定されております、プランである観光マスタープラン。これが、大元になる、これからの美瑛町の観光の下でございます。で、観光マスタープラン中間見直しをさせていただきましたけどその中でやってることをやってないことの指摘も頂いております。現に、できることもあります。できてないところもでございます。マスタープランの精神を追求する形で観光を進めてまいりたいと考えております。一方で、オーバーツーリズムに絡む今現に対応しなければいけない課題という地域課題というものも、多発しているわけございましてそれはそれです。まず対応していかなければならない。そうでないと地域住民の皆様へも迷惑がかかってしまうというようなこともございますので、その分に関しましては、まず現に、次々とリアルで起こり続けるその問題に対処しているという面が実際あるということは正直なところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。観光ついでに景観のほうに行きたいんですけども、町の美しい景観を守り育てる条例第5条、町は景観づくりに関し必要な調査を行うとともに、基本的かつ総合的な施策を策定し、これを実施しなければならないという風にありますけれど、農家さんがせっかくきれいな畑つくって維持してくれているのに、町の施設はどうなのかって考えると、例えば車で来て本通りから丸山通りをずっと回って、白金のほうに向かうとすると、この陸上競技場を出て東小学校出てふと見ると、フェンスがぼろぼろになった、丸山球場が見えるんですよ。こういうのを、これ足元の景観っていうのはね、きちんとやっていくことが必要じゃないかっていうのがあるんですけども、そういうと、今度これ文化スポーツ課の所管だという風に言い出す。これ景観に関わるもんなんで、観光予算で修復すべきものっていうのは、横軸でやっていかなきゃいけないんじゃないかっていうのが、これ前に、前回の議会で指定文化財のほうも、質問しましたけどもこれも歴史ツアーなんで、観光アイテムにもなるもんなんです。だから教育委員会だけに押しつけるんじゃなくって、観光予算も絡めながら、何か町なかきれいに整備していく丸山野球場のフェンスにしたって、美馬牛駅前の看板だってもう

すごい古いものになってるんです内容が。これ観光協会ですけど、観光協会補助金出してるんでこういうのもアドバイスしなきゃ、してもらわなきゃいけないと思うんですけども、観光予算で観光予算というのを横軸で補っていくもの、縦割り行政に横軸当然の観光なんで、儲かってるんだったら、住民の役に立つ柔軟な予算配分っていうのやってもらいたいんですけども、これについて考え方を伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のあるとおりでななと思っております。町有施設関係で環境の阻害になっているものについては、順次更新をしていかなければならないというのは、承知しているところでございますけれども、町の全体の財政の計画、その時の財政状況の中で、どこから優先順位をつけてしていくかということにつきましては、横断型で建設事業等の計画の中で優先順位をつけてやっているとござります。ただ、遅れてる部分について、そこの横を通ればこのままでは汚いなという風な感想感触を持たれるということは否めないと思っております。なるべく早く、改修改善に努めてまいりたいと思っております。観光の財源からこういったものに使えるというのは本当にそれができれば、ありがたいことだと思っております。観光目的の財源を検討している会議の中でもまさにその点をしておりまして、観光目的、例えば税金を考えるのであれば、観光目的税なのか、あるいはそれを目的税ではなく、普通税で考えるのかということも今議論をさせていただいているところでござります。例えば、どこのどの自治体とは言いませんけれども、宿泊税というものを設けた場合それが目的税として設定されれば観光にしか使えません。野球場の整備には使えません。それを当初から普通税で設定しておけば、一般財源でありますので丸山球場の球場の改修にも使うことができます。どちらの方策をこれから美瑛町探っていけばいいのかというようなことにつきましても、今まさにその議論を進めているところでござりますので、なるべく、観光から入る財源を町民に還元していくという、その在り方、その程度について、さらに議論を深めて私たちも一緒になって考えてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。いや、ふるさと納税の3億集まったって言うてんだからそういうところで観光基金使って、こういうところに生かしていってもらえたらなと思うんですけども、もう一つ今多様性のある観光については、例えば森林浴のようなもので今、星浴っていう提案も聞いてるんです。町民の方から、だからそういった医療や福祉系交えたヘルスツーリズムとか、歴史ツアーといったものをもう注目され始めてるんで、こういった福祉や教育につながる観光施策は結局滞在型観光につながっていくので、こういった、それこそだ

から縦割りではなく、横での連携、観光を軸にした横での連携っていう観光施策が必要となってくるんですけども、多様性のある観光への考え方を含め、先を見据えた、費用対効果の高い観光施策への考え方を最後に伺って、最後にします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりだと思っております。例えば医療ツーリズムなどもあるかと思います。最初の答弁の中から触れておりますけれども、通過型観光が美瑛町にとって課題であります。いかに美瑛に滞在をしていただくのかということをごをやはり力を入れていかなければいけない。そのときに星浴、星を見るということは夜、美瑛町に滞在するということと言う意味だと思いますので、美瑛町への宿泊、滞在時間が延びることが大いに期待される、そういうツーリズムになっていくと思います。で同じように、福祉、教育、様々な他分野の今までは、接するところがないと思われる他分野とツーリズムを結びつけることによって、新しい魅力ですとか、滞在時間ですとか、その辺りを延ばすということについて、まさに美瑛町のこれからの観光の在り方にふさわしいと思いますので、これまでいろんな事業の中で検討してないものもないことはないんですけども、より積極的に滞在型観光、通過型を脱却する観光の在り方を検討する中で、同じこのような視点を持って検討に当たってまいりたいと考えてます。

散会宣告

○議長(野村祐司議員) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。

散会挨拶

○議長(野村祐司議員) 散会に当たりご挨拶を申し上げます。慎重な、審議、大変ありがとうございました。明日は2名の方の一般質問、加えて10議案及び令和5年度の各会計の認定などがあります。よろしくご審議をのほどお願い申し上げまして、散会といたします。ご苦労さまでございました。

午後3時23分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年11月28日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 保田 仁

議員 白石 久代